令和6年度版神栖市環境自書

~人と自然が調和・共生する循環型社会のまち かみす~



一令和6年度版

環境白書の発行にあたって一



神栖市では、平成31年3月に策定した「神栖市環境基本計画」において、「人と自然が調和・共生する循環型社会のまち・かみす」を望ましい環境像として掲げ、市の環境の保全と創造のため、さまざまな取組を行っています。

神栖市環境基本計画では、令和10年での達成目標を確実に推進するため、計画の進行管理を行うこととしており、環境基本計画の年次報告書として、平成22年度から「環境白書」を発行しています。

本書「令和6年度版環境白書・資料編」は、住宅への太陽光発電や創・蓄エネルギー機器の設置に対する補助金、電気自動車の導入に対する補助金等、令和5年度までの環境施策の実施状況や目標の達成状況をまとめており、別冊「令和6年度版環境白書・本編」では、各種啓発活動等の市が特に力を入れた取組を紹介しています。

より多くの市民の皆様や事業者の皆様に本書を手にとっていただくことで、神栖市の環境について関心を持っていただき、環境に配慮した具体的な取組の促進を図ることを目指しています。

本書が幅広く活用され、皆様の環境問題に対する認識を深め、環境保全の取組が推進されるための一助となれば幸いです。

神栖市長 石田 進

<目次>

第1章 概要	1
第1節 神栖市における環境保全・廃棄物関係の組織	1
第2節 神栖市環境基本条例	
第 3 節 神栖市環境基本計画	
1. 神栖市環境基本計画の位置づけ	
2. 神栖市の目指す環境	4
3. 施策の展開	
第2章 神栖市環境データ集	
第 1 節 気候変動防止に貢献し、備えるまち	
1. 温室効果ガス排出量	
2. 再生可能エネルギーの導入実績	8
3. 補助金実績とCO2削減効果	10
4. フロン	1
5. 指定避難所•指定緊急避難場所	12
第2節 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち	1
1. 資源リサイクル・ごみ処理の現状	1
2. 汚水処理人口普及率	17
第3節 自然といきものをまもり、共生するまち	19
1. 地目別面積	19
2. 動物	19
3. 指定文化財	20
第 4 節 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち	2 1
1. 大気質	2 1
2. 水質	2
3. 騒音·振動	32
4. 公害苦情、悪臭	36
第5節 みんなが環境をまもり、創造するまち	37
第3章 環境指標	38
第4章 神柄市の取組	40

※本書は、令和5年度までの環境の現状及び環境基本計画で設定した環境指標に関する年次報告を行うものです。

第1章 概要

第1節 神栖市における環境保全・廃棄物関係の組織

図 1-1 神栖市における環境保全・廃棄物関係の組織と主な業務(令和7年3月時点)



第2節 神栖市環境基本条例

神栖市環境基本条例は、平成17年に制定され、市の環境を保全し創造していくための基本理念を定めるとともに、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、併せて環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることによって、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的としています。

神栖市環境基本条例(平成17年3月25日 条例第3号)

(目的)

第1条 この条例は、市の環境を保全し創造していくための基本理念を定めるとともに、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、併せて環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることによって、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で安全かつ文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(基本理念)

- 第3条 環境の保全及び創造は、すべての市民が健康で安全かつ文化的な生活を営むために必要と される良好な環境を確保し、及び人と自然との共生を図るとともに、これを将来の世代へ継承してい くことを目的として行われなければならない。
- 2 環境の保全及び創造は、健全で恵み豊かな環境を維持しながら、環境への負荷が少ない、持続的 発展が可能な循環型社会の構築を目的として行われなければならない。
- 3 環境の保全及び創造は、市、事業者及び市民がそれぞれの責務に応じた公平な役割分担と連携の もとに積極的に取り組むことにより行われなければならない。
- 4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに、市民の健康で安全かつ文化的な生活を将来にわたって確保するうえでの課題であることを認識し、すべての者がこれを自らの課題であるととらえ、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進しなければならない。

(環境基本計画)

- 第7条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。
- 2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
- (1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
- (2) 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

(年次報告)

第8条 市長は、環境の現況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関する報告を毎年作成し、これを公表しなければならない。

第3節 神栖市環境基本計画

1. 神栖市環境基本計画の位置づけ

神栖市環境基本計画は、「神栖市環境基本条例」に定めた環境の保全及び創造に関する基本理念の 実現を目的として、「神栖市環境基本条例」の第7条に基づき平成31年3月に策定しました。

本市の最上位計画である「第3次神栖市総合計画」を環境面で支えるものと位置づけ、両計画は相補的な関係をとることとなっています。

さらに、環境に関する目標や方向において、環境基本計画の関連計画に当たる「神栖市都市計画マスタープラン」や「神栖市一般廃棄物処理基本計画」などの計画と、本計画との整合を図ります。

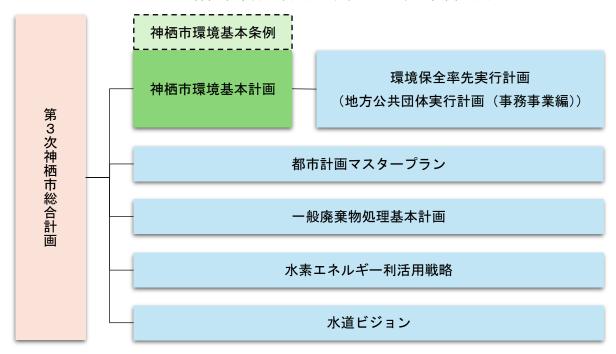


図 1-2 神栖市環境基本計画の位置づけと他主要関連計画

※本資料は神栖市環境基本計画(平成31年3月)に基づく内容になっています。

2. 神栖市の目指す環境

今ある環境課題を解決し、「人」及び「人の活動(産業活動)」と環境との調和と共生の実現を目指さなくてはなりません。その上で、人間の活動によって生み出される「物」の循環だけでなく、自然についても循環を基調とした持続可能な社会の構築を図っていくことを目指し、環境基本計画では望ましい環境像を次のとおり設定しています。

図 1-3 神栖市環境基本計画における望ましい環境像



また環境基本計画では望ましい環境像を実現するための目標として、環境面から望まれる 5 つの基本目標を設定しています。

図 1-4 神栖市環境基本計画における基本目標

基本目標 1	気候変動防止に貢献し、備えるまち
基本目標 2	資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち
基本目標 3	自然といきものをまもり、共生するまち
基本目標 4	健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち
基本目標 5	みんなが環境をまもり、創造するまち



3. 施策の展開

環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため基本目標ごとに施策の展開を図ることとしています。

図 1-5 施策の体系(神栖市環境基本計画(平成31年3月))

甘土口塘	と	施策の展開方針	四甲環境基本計画(平成 31 年 3 月))
基本目標	施策の方向性	他束の展開力軒	施策
気 基 候 本		(1) 省エネルギーの促進	① 省エネルギー活動の普及 ② 省エネルギー設備の普及 ③ エコドライブの普及促進 ④ 次世代自動車の導入促進
変自動標	1-1	(2) 再生可能エネルギー 導入の促進	① 再生可能エネルギーの普及促進 ② 家庭・事業者への再生可能エネルギー導入の促進
防止に貢献し、備えるまち1	ュニ室効果ガス排出 量の削減	(3) 新たなエネルギー導入 の促進	① 家庭・事業所への水素エネルギーの浸透 ★② 安定的な水素エネルギー供給体制の検討 ★③ 水素に関する新たなビジネス創出及び研究開発などの支援 ★④ 市民や事業者などへの普及啓発 ★
Ü,		(4) 低炭素なまちづくり の推進	① 人と環境にやさしい総合的な交通ネットワークの構築 ★② 都市のエネルギーシステムの効率化の推進 ★
íífi え る	1-2	(1) 気候変動による影響 の理解促進	一① 気候変動に関する情報の収集・提供 ★
まち	気候変動への適応	(2) 気候変動による影響 への対応	① 高波・水害対策の推進 ★ ② 熱中症対策の推進 ★ ③ 感染症対策等の推進 ★
	1-3 フロンの確実な 回収の促進	(1) フロン回収の啓発の 推進	一① 法に基づくフロン回収の啓発
	1-4 酸性雨に関する 情報の収集	(1) 酸性雨の発生状況の 監視の継続	- ① 酸性雨発生状況の監視
資基 源本 を目	2-1 資源が循環する社会の構築	(1) 市民・事業者・行政が 協働した5Rの促進	 ごみの発生抑制,分別の徹底や再資源化に対する意識の啓発 ごみの発生抑制(リフューズ: Refuse)の促進 ごみの排出抑制(リデュース: Reduce)の促進 修理・修繕(リペア: Repair),再使用(リユース: Reuse)の普及 ごみの再生利用(リサイクル: Recycle)の推進
利用		(2) 環境に配慮した適正 処理・処分の推進	① 適正な中間処理の実施 ② 野外焼却禁止の励行 ③ 継続的な収集運搬,処理処分体制の構築
し、 環		(3) 神栖地域と波崎地域 の清掃行政の円滑化	①分別区分の構築 ②資源物排出方法の構築 ③収集・運搬体制の構築
境	2.2	(1) 水道普及率の向上	① 上水道への切替えの促進
$\widehat{\mathcal{O}}$	2-2 水の健全な循環	(2) 水の有効利用の促進	① 地下水の適正な利用 ② 節水の啓発
負荷が	の確保	(3) 計画的な土地利用の 推進	① 国土利用計画等に基づく土地利用の推進
有効利用し、環境への負荷が少ないまち 標2	2-3 環境に配慮した 農業振興	(1) 環境保全型農業の促進	① エコファーマー登録の促進② 環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培促進③ 畜産排泄物の適正処理の促進④ ソーラーシェアリングの普及 ★⑤ 優良農地の保全・集約化★
6		(2) 資源の有効利用の促進	 農業系資源有効利用の促進 耕作放棄地の有効活用の促進★
自基然本	3-1	(1) 豊かな自然地域の 現況把握	① 豊かな自然地域の現状調査の実施 ② 自然環境調査の実施
自然といき。	豊かな自然を有する地域の保全	(2) 生物多様性の保全と 管理	① 生物多様性の保全の啓発② 豊かな自然地域の保全③ 豊かな自然地域の管理④ 海岸環境の保全・整備★⑤ 外来生物の侵入防止と抑制★
ものを	3-2	(1) 自然環境に配慮した 都市整備の推進	① 河川の環境美化と景観の保全 ② 公共施設等の緑化
まも	自然環境の回復	(2) 自然環境に配慮した 農地整備の推進	① 農地の保全
きものをまもり、生するまち		(1) 人と自然とのふれ あいの充実	① 人と自然とのふれあい活動の場の活用 ② 人と自然とのふれあい活動の場の整備
する士	3-3 人と自然との ふれあいの促進	(2) 公園・緑地の整備と 管理の推進	① 公園・緑地の整備 ② 公園・緑地の管理
よち	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(3) 良好な都市景観の形成	① 総合的な都市景観の形成 ② 道路景観の整備 ③ 快適な住環境の形成 ④ 家庭・事業所の緑化の推進 ⑤ 花いっぱい活動の充実 ⑥ 景観資源の活用

★印:新規施策

基本目標	施策の方向性	施策の展開方針	施策				
健基全本	4-1	(1) 大気監視の継続	① 一般環境大気常時監視測定局等による大気環境測定の実施 ② 市内の降下ばいじんの状況の把握				
全な目に生活を	大気環境基準の 維持と向上	(2) 発生源対策の推進	① 公害防止協定の遵守要請				
生 活 4 環	能好公미上	(3) 自動車排出ガス対策の 推進	① 次世代自動車の率先導入 ② エコドライブの普及促進				
境	4-2	(1) 水環境監視の継続	① 公共用水域の水質測定の実施				
境をまもり、	水質環境基準の 達成	(2) 発生源対策の推進	① 公害防止協定の遵守要請				
ŧ	建成	(3) 神之池浄化対策の推進	① 神之池浄化手法の検討と実施 ② 神之池緑地の整備と充実				
	4-3 地下水質の安全	(1) 地下水質監視の継続	① 地下水質の測定の実施				
安心	確保	(2) 有機ヒ素化合物汚染 対策の推進	① 有機ヒ素化合物汚染の監視				
そ	4-4	(1) 公共下水道整備の推進	① 下水道計画の推進 ② 下水道接続率の向上				
暮	生活排水処理率の	(2) 浄化槽対策の推進	① 高度処理型合併処理浄化槽の設置促進 ② 浄化槽の管理の促進				
らせるまち	向上	(3) し尿・浄化槽汚泥の 適正処理の推進	① し尿・浄化槽汚泥の計画的な処理 ② 衛生プラントの適正稼動				
まち	4-5 騒音・振動の 少ない環境の維持	(1) 騒音・道路沿道振動 監視の継続	① 騒音測定の実施 ② 道路沿道振動測定の実施				
		(2) 道路交通騒音・振動 対策の推進	① エコドライブの普及促進 ② 低騒音型の道路整備				
		(3) 騒音・振動対策の推進	① 工場,事業場騒音・振動対策 ② 近隣騒音対策				
	4-6	(1) 悪臭監視の継続	① 臭気測定の実施				
	においのない環境 の達成	(2) 発生源対策の推進	① 悪臭発生事業所への指導 ② 公害防止協定の遵守要請				
		(3) 近隣悪臭対策の推進	① 近隣悪臭防止のための指導と啓発				
		(1) 化学物質の排出・移動量の監視	① 化学物質の排出・移動量の把握 ② ダイオキシン類測定結果の把握				
	4-7 安全確保のための	(2) 化学物質の適正な管理 の推進	① 公害防止協定の遵守要請 ② ごみ処理施設等の適正管理				
	化学物質等の管理	(3) リスクコミュニケー ションの推進	① 化学物質に関する情報交換				
		(4) 野外焼却等対策の推進	① ごみの野外焼却の防止 ②農業系廃プラスチックの野外焼却の防止				
		(5) 放射性物質の監視	① 空間放射線量の監視 ② 放射性物質の監視				
みんなが環境基本目標5	5-1 市民の環境保全	(1) 市民の環境保全活動の 促進	① 日常生活における環境配慮の促進② 市民参加による美化活動の促進③ ごみのボイ捨ての防止④ 飼い犬や飼い猫などの飼養動物の適正管理の推進⑤ 環境情報の提供⑥ 市民の環境保全活動の紹介				
をま	活動の促進	(2) 地域の環境保全活動の 活性化	① ボランティア組織の育成及び活動への支援 ② 環境イベントの開催 ③ 市民参加型の環境事業の検討★				
もり、		(3) 環境教育の推進	① 環境教育の推進 ② 出前講座の開設 ③ 人材の育成 ④ 環境学習教材の整備				
創造	5-2 事業者の環境	(1) 環境と経済の好循環の 促進	① 公害防止協定の締結				
環境をまもり、創造するまち5	保全活動の推進	(2) 事業者等の地域活動への参加の促進	① 環境保全活動への参加要請				
5	5-3	(1) 事務事業に伴う環境 への負荷の低減	① 環境保全率先実行計画の推進				
	5-3 市の率先的な 活動の実施	(2) 公害苦情の適正な処理 の推進	① 公害苦情等の適正処理				
		(3) その他の公害等の発生の防止	① 土壌汚染対策 ② カラスの対策の実施 ③ 不法投棄の防止 ④ 空き地・空家の適正管理の推進 ⑤ その他の公害等の発生の防止				

★印:新規施策

第2章 神栖市環境データ集

神栖市環境基本計画における基本目標(図 1-4)ごとに、関連する神栖市の環境データを記載します。

第1節 気候変動防止に貢献し、備えるまち

1. 温室効果ガス排出量

令和 4 年度の市内からの温室効果ガス排出量は約 3,925 千 t- CO_2 で、基準年度(平成 25 年度)で 約 28.1%の削減となりました。なお、市内温室効果ガス排出量のうち、9 割以上を産業部門の製造業 が占めています。

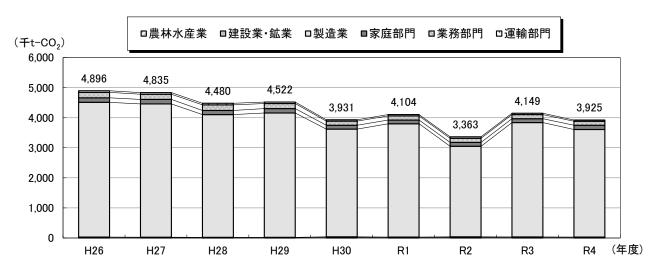
表 2-1 神栖市域からの温室効果ガス排出量の推計結果(部門別)

			温室効果ガス	排出量推計值	
	区分	H25 年度 (t-CO ₂ /年)	構成比	R4年度 (t-CO ₂ /年)	構成比
	農林水産業	3,663	0.1%	17,097	0.4%
産業 部門	建設業•鉱業	27,912	0.5%	12,925	0.3%
	製造業	5,026,423	92.1%	3,579,980	91.2%
民生	家庭	153,200	2.8%	138,252	3.5%
部門	業務	191,537	3.5%	134,265	3.4%
運輸 部門	自家用·事業用	57,361	1.1%	42,016	1.1%
	合計	5,460,096	100.0%	3,924,535	100.0%

[※]都道府県別エネルギー消費統計について平成 30 年度公表分において遡及改訂が行われましたが、平成 29 年度までは 計画策定時のデータを基に推計しています。

出典:「総合エネルギー統計」(資源エネルギー庁)等をもとに推計

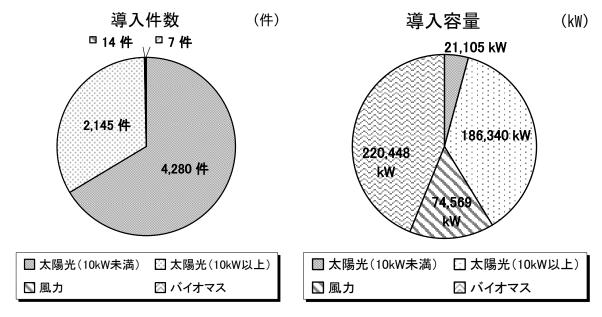
図 2-1 神栖市域からの温室効果ガス排出量の推計結果(部門別)



※都道府県別エネルギー消費統計について平成 30 年度公表分において遡及改訂が行われましたが、平成 29 年度までは 計画策定時のデータを基に推計しています。

2. 再生可能エネルギーの導入実績

図 2-2 各種発電設備の FIT 導入件数と導入容量(令和6年3月末時点)

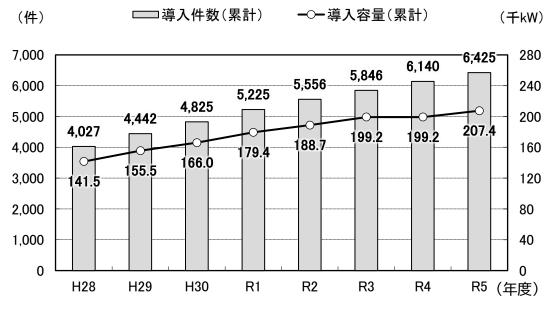


※バイオマス発電設備については、バイオマス比率を考慮したものとなっています。

出典:資源エネルギー庁 HP 固定価格買取制度情報公開用ウェブサイト

図 2-3 令和6年3月末時点までの太陽光発電設備 FIT 導入件数と導入容量の累計値の推移

太陽光発電設備の導入件数と導入容量の累計値



※太陽光発電設備は 10kW 未満と 10kW 以上の合計値となっています。

出典:資源エネルギー庁 HP 固定価格買取制度情報公開用ウェブサイト

表 2-2 神栖市内の風力発電施設一覧

施設名	稼動	設置 場所	高さ	容量 (kW)	基数 (基)	総容量 (kW)
波崎水産加工業協同 組合風力発電施設	令和元年6月	波崎	78 メートル	2,000	1	2,000
JF はさき第二風力発 電施設	平成 29 年 3 月	波崎	78メートル	2,000	1	2,000
鹿島港深芝風力発電 所	平成 27 年 8 月	北浜	90メートル	5,000	1	5,000
ウィンド・パワーかみす 第2洋上風力発電所	平成 25 年 3 月	北浜 洋上	60 メートル	2,000	8	16,000
鹿島下水道事務所	平成 24 年 2 月	北浜	80 メートル	2,000	1	2,000
ウィンド・パワーかみす 第1洋上風力発電所	平成 22 年 3 月	南浜 洋上	60 メートル	2,000	7	14,000
神栖風力発電所	平成 20 年 3 月	柳川	67 メートル	2,000	5	10,000
神栖砂山風力発電所	平成 20 年 3 月	砂山	80 メートル	2,000	1	2,000
市民風車なみまる	平成 19 年 10 月	波崎	65 メートル	1,500	1	1,500
ウィンド・パワーはさき 風力発電所	平成 18 年 1 月	波崎	60 メートル	2,000	1	2,000
海風丸(うみまる)	平成 17 年 4 月	波崎	68 メートル	1,000	1	1,000
鹿島石油株式会社 鹿島製油所構内	平成 17 年 3 月	北浜	78 メートル	1,800	1	1,800
波崎ウィンドファーム	平成 16 年 5 月	矢田部· 須田	64.5 メートル	1,250	12	15,000
			合計	26,550	41	74,300

出典:神栖市 HP「神栖市の風力発電施設」を基に作成 (令和6年7月現在)

3. 補助金実績とCO₂削減効果

神栖市では「住宅用太陽光発電システム」「創・蓄エネルギー機器設備」「電気自動車」の普及促進のため補助金を交付しています。

表 2-3 補助金実績 (累計)

「住宅用太陽光発電システム設置補助金」

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
容量 (kW)	7,189	8,072	8,948	9,772	10,664	11,322	11,922	12,751	13,439	14,079
件数(件)	1,588	1,763	1,923	2,075	2,239	2,365	2,475	2,608	2,712	2,809

「創・蓄エネルギー機器設置補助金 (件)」

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
エコキュート※1	913	913	913	913	913	913	913	913	913	913
エコジョーズ**1	155	155	155	155	155	155	155	155	155	155
エコフィール**1	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
エネファーム	37	45	51	56	61	66	71	73	77	77
太陽熱利用給湯器	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
定置用リチウム イオン蓄電池	0	31	61	96	169	248	354	492	576	655
合計**2	1,144	1,183	1,219	1,259	1,337	1,421	1,532	1,672	1,760	1,839

「電気自動車普及促進事業補助金 (件)」

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
低公害車※1	718	718	718	718	718	718	718	718	718	718
電気自動車	77	91	97	114	128	140	144	155	176	195
急速充電スタンド	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計**2	796	811	817	834	848	860	864	875	896	915

出典:環境課資料を基に作成

表 2-4 補助金実績による CO₂削減量 (累計)

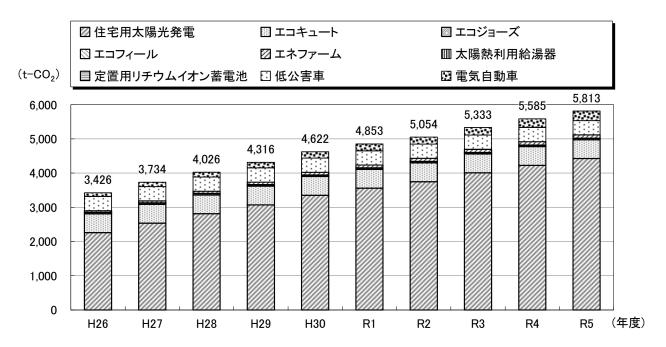
単位:t-CO2

									平	$\underline{M} \cdot \iota^- CO_2$
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
住宅用太陽光発電	2,261	2,539	2,814	3,073	3,354	3,561	3,749	4,010	4,227	4,428
エコキュート*1	548	548	548	548	548	548	548	548	548	548
エコジョーズ**1	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
エコフィール**1	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
エネファーム	48	59	66	73	79	86	92	95	100	100
太陽熱利用給湯器	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
低公害車*1	414	414	414	414	414	414	414	414	414	414
電気自動車	110	130	138	163	183	200	206	221	251	278
合計**2	3,426	3,734	4,026	4,316	4,622	4,853	5,054	5,333	5,585	5,813

%1: エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・低公害車等については H24 年度で補助金が終了しているため、それ以降の年度は同値としました。

※2:小数点以下を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

図 2-4 CO₂削減量(累計)



出典:環境課資料を基に作成

4. フロン

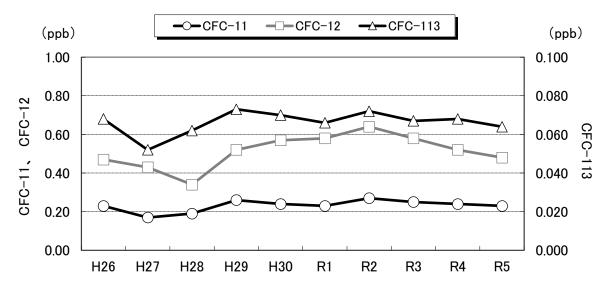
表 2-5 大気環境中のフロン環境濃度 (茨城県)

単位:ppb

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
CFC-11	0.23	0.17	0.19	0.26	0.24	0.23	0.27	0.25	0.24	0.23
CFC-12	0.47	0.43	0.34	0.52	0.57	0.58	0.64	0.58	0.52	0.48
CFC-113	0.068	0.052	0.062	0.073	0.070	0.066	0.072	0.067	0.068	0.064

出典:茨城県環境白書を基に作成

図 2-5 大気環境中のフロン環境濃度の推移 (茨城県)



出典:茨城県環境白書及び茨城県霞ケ浦環境科学センター年報を基に作成

5. 指定避難所・指定緊急避難場所

神栖市では、災害対策基本法第 49 条の 4 に基づき、市内の避難場所を災害種別ごとに指定緊急避難場所として指定しているほか、災害対策基本法第 49 条の 7 に基づき、指定避難所を指定しています。

指定緊急避難場所

災害が発生し、又は発生の恐れがある場合にその危険から逃れるための避難場所として災害の種類ごとに指定

指定避難所

災害の危険性があり避難した住民等や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設を指定

表 2-6 指定避難所・指定緊急避難場所一覧(令和6年4月現在)

			指			緊急避難 動ごと			非	災	北鎌震
施設名	所在地	電話番号	指定避難所	地震	津波	洪水	高潮	土砂災害	非常用井戸	災害用備蓄	設置場所と関係を表現である。
かみす防災アリーナ	木崎 1219- 7	0299- 77-5400	0	0	0	0	0	0		0	0
息栖小学校	平泉 2780	0299- 92-0514	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神栖第二中学校	平泉東 1 ⁻ 60-1	0299- 92-0652	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神栖市中央公民館及び文化センター	溝口 4991- 4	0299- 90-5500	0	0	0	0	0	0	_	_	_
神栖市民体育館	溝口 4991- 4	0299- 96-3594	—		_	0		0		—	_
神栖中央公園	木崎 1203- 9	_	_	0	0	0	0	0	0	0	_
神栖高校	高浜 1468	0299- 92-4169	0	0	0	0	0	0	0	0	
石神幼稚園	石神 773-1	0299- 92-5644		0				0	0		
軽野小学校	知手 2-2	0299- 96-0502	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神栖第一中学校	知手 100-3	0299- 96-0302	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神栖第三中学校	知手中央 7- 1-17	0299- 96-1414	0	0	0	0	0	0		0	0
うずも幼稚園	知手中央 5- 9-7	0299- 96-1640		0	_	0		0	0		_
軽野東小学校	奥野谷 5746-2	0299- 96-1402	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢者ふれあいセン ターむつみ荘	知手 4678- 2	0299- 96-2675		0		0		0			
大野原小学校	大野原中央 2-1-8	0299- 92-7552	0	0	0	0	0	0		0	0
神栖第四中学校	大野原中央 2-8-46	0299- 92-8751	0	0	0	0	0	0		0	0
横瀬小学校	横瀬 1276- 15	0299- 96-7494	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大野原幼稚園	大野原中央 2-1-22	0299- 92-6788	_	0		0		0			
神栖市武道館	溝口 4991- 10	0299- 96-7700	0	0	0	0	0	0		_	_

			指			緊急避難 1を見ごと			非常	災	設鍵震
施設名	所在地	電話 番号	指定避難所	地	津	洪	高	土砂巛	常用井戸	災害用備蓄	設置場所 震度感知式
			ולו	震	波	水	潮	災 害	尸	台	T. T.
大野原コミュニティセンター	大野原 7-5- 59	0299- 93-0008	0	0	0	0	0	0	_	0	0
うずもコミュニティセンター	知手中央 7- 1-6	0299- 90-5300	0	0	0	0	0	0	_	0	0
大野原西小学校	大野原 5-1- 45	0299- 93-2251	0	0	0	0	0	0	_	0	0
歴史民俗資料館	大野原 4-8-	0299- 90-1234	_	0	_	0	_	0	_	_	_
平泉児童センター	平泉 2783- 3	0299- 93-8820	_	0	_	0	_	0	_	_	_
神栖市ふれあいセンター「湯楽々」	奥野谷 6283-2	0299- 90-5911	_	0	_	0	_	0	_	_	_
平泉コミュニティセンター	平泉 2751- 2	0299- 90-1300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深芝小学校	深芝南 3-8	0299- 95-5211	0	0	0	0	0	0	0	0	0
砂山都市緑地	東和田 21- 2	-		0	0	0	0	0	_		_
豊ヶ浜児童公園	z 波崎 9572- 1	_	_	0	_	_	_	0	_	_	_
仲町公園	波崎 9520- 12	_	—	0	_	0	_	0	_	—	
豊ヶ浜運動公園	波崎 9579	_		0	_	0		0	_		_
波崎東ふれあいセン ター	波崎 9572- 1	0479- 44-1012	0	_	0	0	0	0	0	0	0
波崎体育館	波崎 9572- 1	0479- 44-5581	_	0	_	0	_	0	_	_	_
波崎灯台跡公園	波崎 9524- 24	_	_	0	0	0	0	0	0	_	_
はさき生涯学習センター	波崎 9591	0479- 44-0001	_	0	_	0	_	0	_	0	_
波崎小学校	波崎 8759	0479- 44-0059	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利根公園	波崎 8386 -1	_	_	0	_	_	_	0	_	_	_
海老台区民館	波崎 7620- 1	_	_	_	_	_	_	0	_	—	_
波崎第一中学校	波崎 7070	0479- 44-0271	0	0	0	0	0	0	0	0	0
波崎総合支所・防災 センター	波崎 6530	0479- 44-1111	0	0	0	0	0	0	_	0	_
波崎西小学校	波崎 5011	0479- 44-0074	0	0	0	0	0	0	0	0	0
舎利保育園	波崎 3355	0479- 44-3310		0		0		0			
漁業集落緑地広場	波崎 9420- 1	_		0	0	0	0	0			
土合緑地	土合北 2- 10-10	_	_	0	0	0	0	0	_		_
土合運動公園	土合北 1-7- 60	_		0		0		0			
土合運動広場	土合東 2- 10000-1	_		0		0		0		_	_

			指			緊急避難 動ごと			非	災	設鍵震
施設名	所在地	電話番号	指定避難所	地震	津波	洪水	高潮	土砂災害	非常用井戸	災害用備蓄	設置場所と関係を表現である。
土合1号公園	土合本町 4- 9809-11	_	_	0	_	0	_	0	_	_	_
やたべ土合小学校	土合南 3- 16-36	0479- 48-3001	0	0	0	0	0	0	0	0	0
植松小学校	土合本町 4- 9809-2	0479- 48-0462	0	0	0	0	0	0	0	0	0
矢田部公民館	土合本町 3- 9809-15	0479- 48-3311	0	0	0	0	0	0		0	0
波崎高校	土合本町 2- 9928-1	0479- 48-0044	0	0	0	0	0	0	0	0	
波崎第四中学校	土合北 1-8- 10	0479- 48-5123	0	0	0	0	0	0	0	0	0
土合体育館	土合北 1-7- 60	0479- 48-0019	0	0	0	0	0	0	0		_
神栖市教育センター	矢田部 3024	0479- 26-3535	0	0	0	0	0	0	0	0	0
波崎第二中学校	矢田部 3120	0479- 48-0014	0	0	0	0	0	0	0	0	0
十町歩農村集落センター	矢田部 12655	0479- 48-4213		0		0		0			
須田小学校	須田 1177- 13	0479- 46-0024	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須田幼稚園	須田 1301- 1	0479- 46-1311	—	0		0		0	0		_
波崎第三中学校	須田 2340- 1	0479- 46-0042	0	0	0	0	0	0	0	0	0
若松中央児童公園	若松中央 4- 103	_	_	0	_	0	_	0	_	_	
若松緑地	砂山 15	_	_	0		0		0	_	_	_
若松公民館	砂山 15	0479- 46-1115	0	0	0	0	0	0	_	0	0
宝山公園	砂山 18	_	_	0	_	0	_	0	_	_	_
柳川小学校	柳川中央 1- 9-10	0479- 46-0025	0	0	0	0	0	0	0	0	0
波崎柳川高校	柳川 1603- 1	0479- 46-2711	0	0	0	0	0	0	0	0	_
太田小学校	太田 598-2	0479- 46-0013	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三番蔵児童公園	太田新町 4- 2-3	_	—	0		0		0	_		_
押揚児童公園	太田新町 2- 2-10	_		0	_	0		0	_	_	_
日和山農村集落センター	太田 1550- 1	0479- 48-5939		0		0		0	_		
西押揚農村集落セン ター	太田 390	_		0				0	_		
神栖市はさき保健・ 交流センター	土合本町 1- 8762-11	0479- 21-5131	0	0	0	0	0	0	_	0	0

出典: 神栖市 ${
m HP}$ 「指定緊急避難場所・指定避難所の一覧」を基に作成 (令和 5 年 4 月 1 日現在)

第2節 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち

1. 資源リサイクル・ごみ処理の現状

表 2-7 ごみの排出量

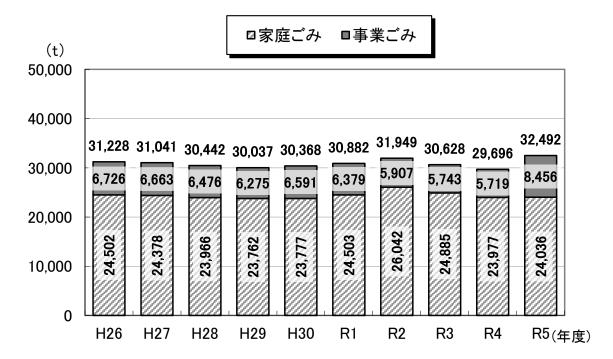
単位:t

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	31,228	31,041	30,442	30,037	30,368	30,882	31,949	30,628	29,696	32,492
家庭ごみ	24,502	24,378	23,966	23,762	23,777	24,503	26,042	24,885	23,977	24,036
事業ごみ	6,726	6,663	6,476	6,275	6,591	6,379	5,907	5,743	5,719	8,456

[※]ごみ排出量の算定方法、分類項目を「神栖市一般廃棄物処理基本計画」の改定に合わせて変更したため、環境基本計画の数値と一致しません。

出典:廃棄物対策課資料を基に作成

図 2-6 ごみ排出量の推移



出典:廃棄物対策課資料を基に作成

表 2-8 一人一日あたりごみ排出量

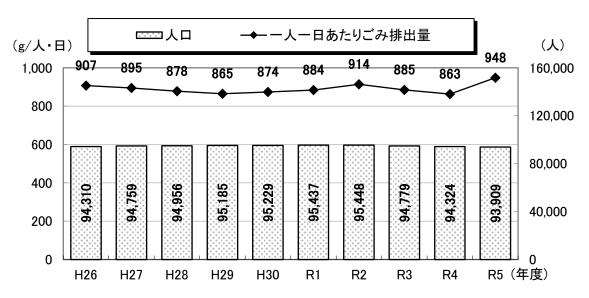
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人一日あた りごみ排出量 (g/人・日)	907	895	878	865	874	884	914	885	863	948
人口 (人)	94,310	94,759	94,956	95,185	95,229	95,437	95,448	94,779	94,324	93,909

※一人一日あたりごみ排出量=ごみ総排出量÷年間日数÷人口

※人口は各年度末時点

出典:廃棄物対策課及び神栖市 HP を基に作成

図 2-7 一人一日あたりごみ排出量



出典:廃棄物対策課資料を基に作成

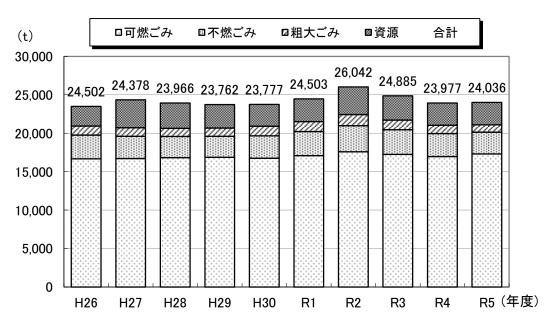
表 2-9 家庭ごみ排出量

単位:t

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	24,502	24,378	23,966	23,762	23,777	24,503	26,042	24,885	23,977	24,036
可燃ごみ	16,669	16,717	16,829	16,872	16,757	17,097	17,595	17,257	16,964	17,301
不燃ごみ	3,093	2,884	2,755	2,729	2,912	3,113	3,375	3,192	3,003	2,832
粗大ごみ	1,184	1,114	1,045	1,071	1,245	1,302	1,455	1,260	1,075	960
資源	2,552	3,635	3,298	3,053	2,845	2,949	3,588	3,155	2,891	2,909
その他のごみ	3	28	39	37	18	42	29	21	44	34

出典:廃棄物対策課資料を基に作成

図 2-8 家庭ごみ排出量内訳の推移



出典:廃棄物対策課資料を基に作成

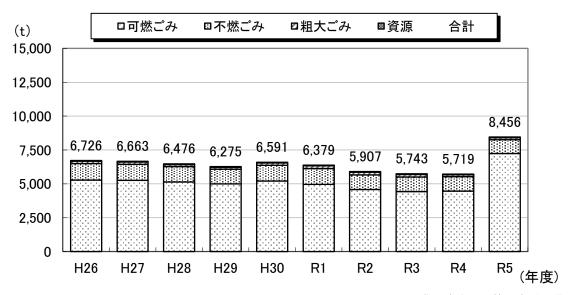
表 2-10 事業ごみ排出量

単位:t

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計	6,726	6,663	6,476	6,275	6,591	6,379	5,907	5,743	5,719	8,456
可燃ごみ	5,284	5,264	5,146	4,999	5,215	4,966	4,591	4,438	4,464	7,238
不燃ごみ	1,220	1,181	1,131	1,088	1,152	1,161	1,069	1,074	1,066	1,025
粗大ごみ	173	167	155	142	182	202	202	179	148	150
資源	49	48	43	43	40	48	42	50	39	41
その他のごみ	0	3	1	3	2	2	3	2	2	2

出典:廃棄物対策課資料を基に作成

図 2-9 事業ごみ排出量の推移



出典:廃棄物対策課資料を基に作成

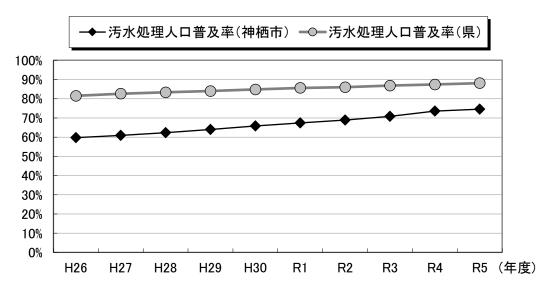
2. 汚水処理人口普及率

表 2-11 汚水処理人口普及率

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
汚水処理 人口普及率 (神栖市)	59.7%	60.9%	62.3%	64.0%	65.8%	67.4%	68.9%	70.8%	73.5%	74.6%
汚水処理 人口普及率 (県)	81.5%	82.6%	83.3%	84.0%	84.8%	85.6%	86.0%	86.8%	87.4%	88.1%

出典:下水道課資料を基に作成

図 2-10 神栖市と茨城県における汚水処理人口普及率の推移



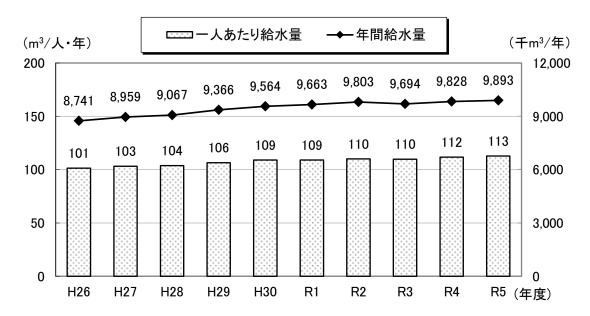
出典:下水道課資料を基に作成

表 2-12 上水道年間給水量及び一人あたり給水量

年度	年間給水量 (㎡)	一人あたり給水量 (m³/人・年)
H26	8,740,744	101
H27	8,959,001	103
H28	9,067,007	104
H29	9,366,061	106
H30	9,563,766	109
R1	9,662,890	109
R2	9,803,080	110
R3	9,694,479	110
R4	9,828,116	112
R5	9,893,291	113

出典:水道課資料を基に作成

図 2-11 年間給水量及び一人あたり給水量の推移



出典:水道課資料を基に作成

第3節 自然といきものをまもり、共生するまち

1. 地目別面積

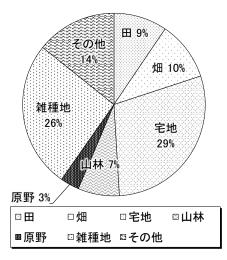
表 2-13 地目別面積割合の推移

年	R2	R3	R4	R5	R6
田	10%	10%	10%	10%	9%
畑	11%	11%	11%	11%	10%
宅地	29%	29%	29%	29%	29%
山林	8%	7%	7%	7%	7%
原野	3%	3%	3%	3%	3%
雑種地	26%	26%	26%	26%	26%
その他	14%	14%	14%	14%	14%

※各年1月1日時点

出典:神栖市 HP「統計かみす」を基に作成

図 2-12 地目別面積割合(令和6年1月時点)



出典:神栖市HP「統計かみす」を基に作成

2. 動物

表 2-14 鳥類生息調査結果 (カモ類)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
神之池	12 種	11 種	12 種	12 種	12 種	9 種	9 種	11 種	8 種	9種
什么他	3,758 羽	4,121 羽	5,805 羽	3,286 羽	5,975 羽	12,639 羽	2,224 羽	5,214 羽	2,534 羽	3,261 羽
波崎新港	7 種	8種	11 種	4 種	2種	4種	3種	3種	2種	2 種
仮呵利伧	412 羽	473 羽	401 羽	112 羽	65 羽	38 羽	15 羽	48 羽	9 羽	14 羽

※ガンカモ類の生息調査とは、ガンカモ類(ガン・カモ・ハクチョウ類)の冬期の生息状況の調査を毎年1月中旬、都道 府県の協力を得つつ全国一斉に実施し、野生生物保護行政に必要な資料とするために環境省がとりまとめるもので す。

※ハクチョウ類、ガン類は鳥類生息調査において確認されていません。

出典:「生物多様性情報システム」(ガンカモ類の生息調査)(環境省)を基に作成

3. 指定文化財

国の文化財保護法及び県文化財保護条例により、歴史上または学術上(芸術上、鑑賞上)価値の高い ものを文化財とし、そのうち重要なものを「国、県指定文化財」として保護しています。

また、神栖市では神栖市文化財保護条例により、市にとって特に重要と認めるものを「市指定文化財」として保護しています。

表 2-15 神栖市内の指定文化財

指定 区分	種類	名称	所在地	管理者
国	建造物	山本家住宅	奥野谷	山本信三郎
県	彫刻	木造 釈迦涅槃像	波崎	神善寺
県	彫刻	木造 大日如来座像	波崎	神善寺
県	天然記念物	波崎の大タブ	波崎	神善寺
県	天然記念物	ウチワサボテン群生地	太田	教育委員会
市	建造物	釈迦堂	波崎	神善寺
市	絵画	紙本 両界曼荼羅	波崎	神善寺
市	絵画	絹本 釈迦涅槃画	矢田部	正福寺
市	絵画	紙本 両界曼荼羅	矢田部	正福寺
市	彫刻	木造 地蔵菩薩立像	波崎	神善寺
市	彫刻	一石宝篋印塔	波崎	神善寺
市	彫刻	木造 薬師三尊像	矢田部	正福寺
市	彫刻	木造 大日如来座像	矢田部	正福寺
市	彫刻	木造 阿弥陀如来座像	矢田部	正福寺
市	彫刻	木造 大日如来座像	矢田部	正福寺
市	彫刻	木造 阿弥陀如来座像	波崎	廣幢院
市	彫刻	木造 毘沙門天立像	波崎	廣幢院
市	彫刻	木造 兜跋毘沙門天像	波崎	廣幢院
市	典籍	木版刷 大般若波羅密多経	波崎	神善寺
市	典籍	木版刷 大般若波羅密多経	矢田部	正福寺
市	書跡	写経石	下幡木	弥勒院
市	史跡	净妙塚	筒井	筒井区
市	無形民俗文化財	獅子舞	田畑	獅子舞保存会
市	無形民俗文化財	孫渡し	下幡木	下幡木区
市	無形民俗文化財	手子后神社 大潮祭鳴り物	波崎	波崎鳴物保存会
市	無形民俗文化財	大鳥神社 酉祭	矢田部	東海区、西前宿区、上中区
市	無形民俗文化財	益田神社 獅子舞	波崎	舎利鳴物保存会
市	天然記念物	ハマナス自生地	波崎豊ケ浜	教育委員会
市	天然記念物	イヌマキ	波崎	廣幢院

出典:神栖市HP「指定文化財一覧表」を基に作成

第4節 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち

1. 大気質

大気汚染常時監視測定局で測定されており国立環境研究所環境数値データベースで掲載している 物質のうち、神栖市に測定局がある物質について掲載します。

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたものが環境基準です。大気汚染物質のうち、表 2-17 に示す物質について環境基準が定められています。

表 2-16 把握している大気汚染物質

略称	物質名	単位	物質の説明(環境影響等)
SO_2	二酸化硫黄	ppm ^{**} 1	石油、石炭等を燃焼したときに含有される硫黄(S)が酸化されて発生するもので、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、森林や湖沼等に影響を与える酸性雨の原因物質になると言われている。
NO_2	二酸化窒素	ppm	窒素酸化物は、ものの燃焼や化学反応によって生じる窒素と酸素の 化合物で、主として一酸化窒素(NO)と二酸化窒素(NO2)の形で大 気中に存在する。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等多種多 様で、大部分が一酸化窒素として排出されるが、大気中で酸化されて
NOx	窒素酸化物	ppm	二酸化窒素になる。二酸化窒素は、高濃度で呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨及び光化学オキシダントの原因物質になると言われている。
СО	一酸化炭素	ppm	炭素化合物の不完全燃焼等により発生し、血液中のヘモグロビンと結合して、酸素を運搬する機能を阻害する等の影響を及ぼすほか、温室効果ガスである大気中のメタンの寿命を長くすることが知られている。
Ox	光化学オキシダント	ppm	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて化学反応 を起こし発生する汚染物質で、光化学スモッグの原因となり、高濃度 では、粘膜を刺激し、呼吸器への影響を及ぼすほか、農作物等植物 への影響も観察されている。
NMHC	非メタン炭化水素	ppm C^{leph_2}	炭化水素は、炭素と水素が結合した有機物の総称である。大気中の 炭化水素濃度の評価には、光化学反応に関与する非メタン炭化水素
THC	全炭化水素	ppmC	が用いられる。
SPM	浮遊粒子状物質	mg/m ^{3**3}	浮遊粉じんのうち、10μm 以下の粒子状物質のことをいい、ボイラーや自動車の排出ガス等から発生するもので、大気中に長時間滞留し、高濃度で肺や気管等に沈着して呼吸器に影響を及ぼす。

※1: ppm とは、容量比や重量比を表す単位で、1ppm とは、空気 $1 m^3$ 中に物質が $1 cm^3$ 含まれる場合をいいます。 ppm は、「parts per million」の略称で 100 万分の 1 のことです。

※2: ppmC とは、大気中の炭化水素類を表す単位で、1ppmC とは、空気 $1m^3$ 中に炭素数が 1 のメタンに換算された物質が $1cm^3$ 含まれる場合をいいます。

※3: mg/m³とは、重量濃度を表す単位で、1mg/m³とは、空気 1m³中に物質が 1mg 含まれる場合をいいます。

出典:環境展望台 大気汚染常時監視データ

表 2-17 環境基準

略称	物質名	環境基準
SO_2	二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
NO_2	二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下 であること。
CO	一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
Ox	光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
SPM	浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
PM2.5	微小粒子状物質	1 年平均値が 15μg/m³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35μg/m³ 以下であること。

出典:環境省 大気汚染に係る環境基準

表 2-18 二酸化硫黄の推移(日平均値の2%除外値)

単位:ppm

									単位:ppm
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神栖下幡木	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国設鹿島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿島事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神栖高浜	-	-	•	-	-	-	-	1	1
神栖消防	0.006	0.006	0.006	0.010	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006
神栖一貫野	-	0.006	0.006	0.007	0.006	0.005	0.004	0.004	0.005
神栖知手	0.005	-	-	•	•	1	-	1	1
神栖横瀬	-	-	-	-	-	-	-	1	1
軽野東小学校	0.004	-	-	-	-	-	-	1	1
神栖市役所	0.007	-	-	-	-	-	-	1	1
深芝神社	0.007	-	-	-	-	-	-	1	1
白十字病院	0.005	-	-	-	-	-	-	1	•
青販連センター	0.003	-	-	-	-	-	-	-	-
波崎太田	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
植松小学校	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-
太田小学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
若松幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北若松1号公園	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-
波崎小学校	0.002	-	-	-	-	-	-	-	-
最高	0.007	0.006	0.006	0.010	0.007	0.006	0.005	0.005	0.006
平均	0.004	0.005	0.005	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
最低	0.002	0.003	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
基準	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040

表 2-19 二酸化窒素の推移 (日平均値の年間 98%値)

単位:ppm

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神栖下幡木	0.018	0.021	0.018	0.018	0.015	0.014	0.015	0.013	0.013
国設鹿島	-	-	•	-	-	•	-	-	-
鹿島事務所	0.021	0.023	0.021	0.021	0.019	0.017	0.018	0.015	0.016
神栖高浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神栖消防	0.024	0.025	0.022	0.024	0.021	0.018	0.019	0.017	0.017
神栖一貫野	0.015	0.018	0.017	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013
神栖知手	-	-	-	•	-	-	-	-	-
神栖横瀬	0.017	0.019	0.018	0.017	0.016	0.013	0.014	0.016	0.012
軽野東小学校	0.027	-	-	0.024	0.046	0.021	0.021	0.020	0.019
神栖市役所	0.020	-	-	0.022	0.034	0.017	0.016	0.016	0.017
深芝神社	0.022	-		0.021	0.032	0.017	0.018	0.017	0.019
白十字病院	0.018	-		0.019	0.032	0.014	0.015	0.013	0.013
青販連センター	0.021	-		0.021	0.037	0.018	0.012	0.019	0.018
波崎太田	0.016	0.017	0.018	0.016	0.015	0.013	0.014	0.012	0.013
若松幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北若松1号公園	0.018	-	-	0.019	0.019	0.017	0.020	0.016	0.015
波崎小学校	0.016	-	-	0.015	0.012	0.013	0.013	0.012	0.010
最高	0.027	0.025	0.022	0.024	0.046	0.021	0.021	0.020	0.019
平均	0.019	0.021	0.019	0.020	0.024	0.016	0.016	0.015	0.015
最低	0.015	0.017	0.017	0.015	0.012	0.013	0.012	0.012	0.010
基準	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060

出典:環境展望台「大気汚染常時監視データ」を基に作成

図 2-13 二酸化窒素濃度の推移(日平均値の年間 98%値)

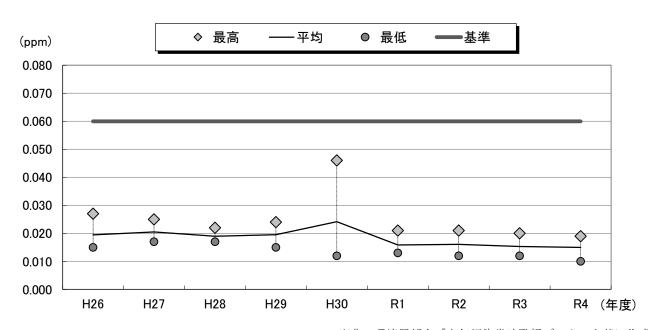


表 2-20 窒素酸化物の推移(年平均値)

単位:ppm

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神栖下幡木	-	-	0.009	0.009	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006
国設鹿島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿島事務所	-	-	0.016	0.014	0.013	0.011	0.010	0.009	0.009
神栖高浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神栖消防	-	-	0.015	0.016	0.013	0.012	0.012	0.011	0.011
神栖一貫野	-	-	0.009	0.009	0.008	0.008	0.008	0.007	0.007
神栖知手	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神栖横瀬	-	-	0.009	0.008	0.008	0.007	0.006	0.007	0.006
軽野東小学校	-	-	-	0.010	0.014	0.009	0.009	0.008	0.008
神栖市役所	•	•	-	0.012	0.013	0.011	0.009	0.009	0.010
深芝神社	-	-	-	0.013	0.013	0.011	0.01	0.01	0.009
白十字病院	-	-	-	0.010	0.017	0.008	0.007	0.007	0.006
青販連センター	-	-	-	0.010	0.013	0.009	0.007	0.008	0.009
波崎太田	-	-	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
若松幼稚園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北若松1号公園	-	-	-	0.008	0.007	0.007	0.008	0.006	0.006
波崎小学校	-	-	-	0.007	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005
最高	-	-	0.016	0.016	0.017	0.012	0.012	0.011	0.011
平均	-		0.011	0.010	0.011	0.008	0.008	0.008	0.007
最低	-	-	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005	0.005

出典:環境展望台「大気汚染常時監視データ」を基に作成

表 2-21 一酸化炭素の推移(日平均値の2%除外値)

単位:ppm

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国設鹿島	-	-	-	-	-	•	-	•	-
神栖消防	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
深芝神社	0.6	-	•	•	•	1	•	•	-
最高	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
平均	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
最低	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
基準	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

出典:環境展望台「大気汚染常時監視データ」を基に作成

表 2-22 光化学オキシダントの推移(昼間の1時間値の最高値)

単位:ppm

									<u> </u> 甲位:ppm
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神栖下幡木	0.114	0.093	0.082	0.093	0.102	0.098	0.073	0.081	0.099
国設鹿島	-	-	-		-	-	-	-	-
神栖消防	0.114	0.105	0.080	0.095	0.099	0.116	0.078	0.084	0.090
神栖横瀬	0.112	0.116	0.085	0.112	0.093	0.104	0.083	0.082	0.094
軽野東小学校	0.114	-	-	0.110	0.087	0.114	0.084	0.088	0.099
神栖市役所	0.114	-	-	0.097	0.094	0.119	0.080	0.085	0.105
深芝神社	0.116	-	-	0.095	0.096	0.115	0.082	0.084	0.102
白十字病院	0.129	-	-	0.096	0.085	0.117	0.091	0.085	0.116
青販連センター	0.115	-	-	0.090	0.093	0.115	0.081	0.080	0.098
波崎太田	0.113	0.117	0.096	0.115	0.103	0.124	0.084	0.099	0.114
最高	0.129	0.117	0.096	0.115	0.103	0.124	0.091	0.099	0.116
平均	0.116	0.108	0.086	0.100	0.095	0.114	0.082	0.085	0.102
最低	0.112	0.093	0.080	0.090	0.085	0.098	0.073	0.080	0.090
基準	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060	0.060

表 2-23 非メタン炭化水素の推移(年平均値)

単位:ppm

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国設鹿島	-	•	•	•	-	-	-	-	-
鹿島事務所	i	1	1	1	-	i		i	-
神栖消防	ı	i	0.090	0.090	0.110	0.110	0.120	0.100	0.080
神栖市役所	1	1	1	0.150	0.100	0.090	0.100	0.100	0.090
波崎太田	•	•	•	•	-	•	•	•	-
最高	-		0.090	0.150	0.110	0.110	0.120	0.100	0.090
平均	ı	•	0.090	0.120	0.105	0.100	0.110	0.100	0.085
最低	-		0.090	0.090	0.100	0.090	0.100	0.100	0.080

出典:環境展望台「大気汚染常時監視データ」を基に作成

表 2-24 全炭化水素の推移(年平均値)

単位:ppm

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
国設鹿島	•	-	-	•	•	•	•	•	-
鹿島事務所	ı	•	•	i	1	i	1	•	-
神栖消防	i	•	2.070	2.060	2.070	2.090	2.110	2.110	2.100
神栖市役所	-	-	-	2.120	2.060	2.060	2.090	2.110	2.110
波崎太田	•	-	-	•	•	•	•	•	-
最高	-	-	2.070	2.120	2.070	2.090	2.110	2.110	2.110
平均	•	-	2.070	2.090	2.065	2.075	2.100	2.110	2.105
最低	-	-	2.070	2.060	2.060	2.060	2.090	2.110	2.100

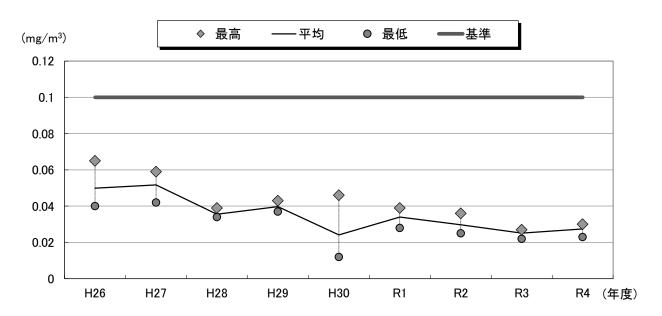
出典:環境展望台「大気汚染常時監視データ」を基に作成

表 2-25 浮遊粒子状物質の推移(日平均値の 2%除外値)

単位: mg/m³

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
神栖下幡木	0.065	0.052	0.034	0.038	0.015	0.033	0.030	0.027	0.028
国設鹿島	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿島事務所	0.057	0.051	0.034	0.039	0.019	0.035	0.036	0.026	0.028
神栖高浜	-	-	-	•	-	-	•	-	-
神栖消防	0.048	0.042	0.039	0.043	0.021	0.039	0.030	0.027	0.027
神栖一貫野	0.059	0.059	0.034	0.038	0.016	0.035	0.030	0.024	0.027
神栖知手	1	-	-	-	-	-	-	-	-
神栖横瀬	0.056	0.053	0.036	0.039	0.016	0.033	0.029	0.026	0.027
軽野東小学校	0.044	-	-	0.039	0.046	0.029	0.029	0.024	0.026
神栖市役所	0.046	-	-	0.038	0.034	0.033	0.032	0.024	0.029
深芝神社	0.050	-	-	0.043	0.032	0.034	0.031	0.024	0.028
白十字病院	0.046	-	-	0.039	0.032	0.032	0.032	0.024	0.027
青販連センター	0.044	-	-	0.040	0.037	0.028	0.028	0.022	0.023
波崎太田	0.054	0.053	0.036	0.041	0.015	0.037	0.026	0.027	0.030
植松小学校	0.043	-	-	0.042	-	0.037	0.030	0.024	0.027
太田小学校	1	-	-	-	-	-	-	-	-
若松幼稚園	-	-	-	-	-	-		-	-
北若松1号公園	0.047	-	-	0.040	0.019	0.035	0.028	0.027	0.030
波崎小学校	0.040	-	-	0.037	0.012	0.036	0.025	0.025	0.027
最高	0.065	0.059	0.039	0.043	0.046	0.039	0.036	0.027	0.030
平均	0.050	0.052	0.036	0.040	0.024	0.034	0.030	0.025	0.027
最低	0.040	0.042	0.034	0.037	0.012	0.028	0.025	0.022	0.023
基準	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100

図 2-14 浮遊粒子状物質濃度の推移 (日平均値の 2%除外値)



2. 水質

(1) 地下水質

「継続監視調査」とは平成元年度から令和2年度の調査において、砒素、トリクロロエチレン等が環境基準を超過した井戸について、水質の経年的な推移を把握するために茨城県等が測定を実施している調査のことです。令和5年度に神栖市では、36箇所で測定を行いました。

表 2-26 令和 5 年度地下水質継続監視調査結果 (茨城県)

	環境基準項目(mg/L)										
所 在 地	砒 素	エタン トリクロロ ー・ー・ー	エチレン	エチレン	亜硝酸性窒素 及び 素	ふっ素	測 定 機 関				
環境基準値	0.010	1	0.010	0.0100	10.0	0.8					
神栖市横瀬	不検出	-	-		-	-	茨城県				
神栖市日川	0.023	-	-		-	-	茨城県				
神栖市知手	0.023	-	•	•	-	-	茨城県				
神栖市太田	-	不検出	0.009	0.0065	-	-	茨城県				
神栖市太田	-	不検出	0.002	0.0028	-	-	茨城県				
神栖市矢田部	0.015	-	-		-	-	茨城県				
神栖市堀割	0.053	-	-	-	-	8.2	茨城県				
神栖市矢田部	0.010	-	-		-	-	茨城県				
神栖市土合西	0.013	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市知手	0.026	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市賀	0.012	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市須田	-	-	-	-	10.0	-	茨城県				
神栖市波崎	0.023	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市波崎	0.018	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市波崎	0.026	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市波崎	0.015	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市息栖	-	-	0.001	0.0120	-	-	茨城県				
神栖市高浜	-	-	不検出	0.0006	-	-	茨城県				
神栖市太田	0.011	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市知手中央	0.012	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市奥野谷	0.013	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市溝口	0.032	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市石神	0.025	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市下幡木	0.048	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市木崎	不検出	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市下幡木	-	-	-	-	-	5.3	茨城県				
神栖市知手	-	-	-	-	13.0	-	茨城県				
神栖市矢田部	-	-	-	-	17.0	-	茨城県				
神栖市柳川中央	-	-	-	-	13.0	-	茨城県				
神栖市高浜	-	-	-	-	4.5	-	茨城県				
神栖市土合西	0.031	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市波崎	0.012	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市矢田部	-	-	-	-	4.2	-	茨城県				
神栖市矢田部	0.012	-	-	-	-	-	茨城県				
神栖市波崎	-	-	-	-	3.6	-	茨城県				
神栖市太田	-	-	-	-	28.0	-	茨城県				

出典:茨城県「地下水の水質測定結果」を基に作成

(2) 海域における水質

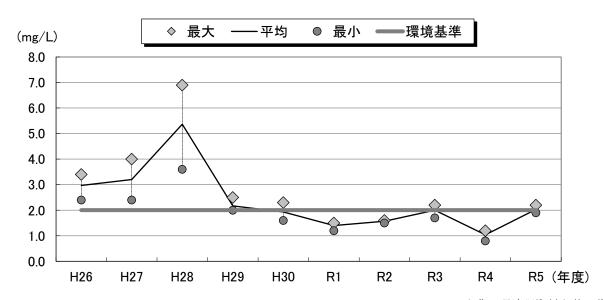
表 2-27 鹿島灘海域における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/L

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日川浜	3.4	2.4	3.6	2.0	1.9	1.5	1.5	2.2	1.2	2.2
松下	3.1	4.0	5.6	2.0	2.3	1.2	1.6	2.1	1.1	1.9
豊ヶ浜	2.4	3.2	6.9	2.5	1.6	1.5	1.6	1.7	0.8	2.0
最大	3.4	4.0	6.9	2.5	2.3	1.5	1.6	2.2	1.2	2.2
平均	3.0	3.2	5.4	2.2	1.9	1.4	1.6	2.0	1.0	2.0
最小	2.4	2.4	3.6	2.0	1.6	1.2	1.5	1.7	0.8	1.9
環境基準	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

出典:環境課資料を基に作成

図 2-15 鹿島灘海域における化学的酸素要求量(COD)の推移



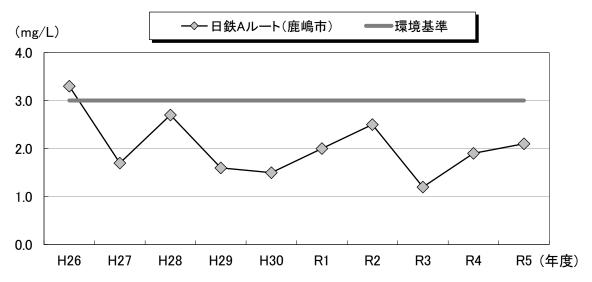
出典:環境課資料を基に作成

表 2-28 港湾北部における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/L

										<u> - ∪ mg/ ⊔</u>
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
日鉄 A ルート (鹿嶋市)	3.3	1.7	2.7	1.6	1.5	2.0	2.5	1.2	1.9	2.1
最大	3.3	1.7	2.7	1.6	1.5	2.0	2.5	1.2	1.9	2.1
平均	3.3	1.7	2.7	1.6	1.5	2.0	2.5	1.2	1.9	2.1
最小	3.3	1.7	2.7	1.6	1.5	2.0	2.5	1.2	1.9	2.1
環境基準	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

図 2-16 港湾北部における化学的酸素要求量(COD)の推移



出典:環境課資料を基に作成

表 2-29 深芝沖における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/L

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
JERA 排水口 (旧 東電排水口)	2.7	-	2.6	3.1	1.1	1.3	1.9	2.9	1.0	2.0
最大	2.7	-	2.6	3.1	1.1	1.3	1.9	2.9	1.0	2.0
平均	2.7	ı	2.6	3.1	1.1	1.3	1.9	2.9	1.0	2.0
最小	2.7	ı	2.6	3.1	1.1	1.3	1.9	2.9	1.0	2.0
環境基準	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0

出典:環境課資料を基に作成

表 2-30 鹿島港内における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/I

									単	<u>小: mg/L</u>
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央航路入り口	2.9	-	3.1	1.9	1.8	2.2	2.2	1.5	1.6	1.6
中央航路奥	3.4	-	2.9	2.9	1.3	2.5	2.7	1.4	1.9	2.1
南航路	3.0	-	2.8	2.3	1.2	2.2	2.4	1.6	1.9	2.6
北航路 (鹿嶋市)	3.2	1	3.6	1.9	2.0	3.9	2.3	1.1	1.8	2.7
最大	3.4	-	3.6	2.9	2.0	3.9	2.7	1.6	1.9	2.7
平均	3.1	-	3.1	2.3	1.6	2.7	2.4	1.4	1.8	2.3
最小	2.9	•	2.8	1.9	1.2	2.2	2.2	1.1	1.6	1.6
環境基準	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0

(3) 湖沼における水質

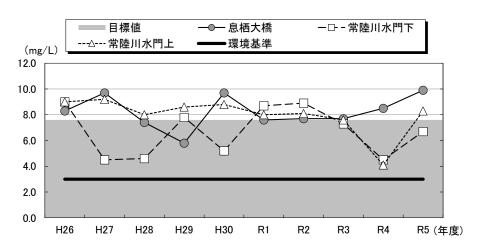
表 2-31 常陸利根川における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/L

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
息栖大橋	8.3	9.7	7.4	5.8	9.7	7.6	7.7	7.7	8.5	9.9
常陸川水門下	9.0	4.5	4.6	7.8	5.2	8.7	8.9	7.3	4.5	6.7
常陸川水門上	9.0	9.2	8.0	8.6	8.8	8.0	8.1	7.6	4.1	8.3
目標値	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6
環境基準	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

出典:環境課資料を基に作成

図 2-17 常陸利根川における化学的酸素要求量(COD)の推移



出典:環境課資料を基に作成

表 2-32 神之池における化学的酸素要求量 (COD) の推移

単位:mg/L

										·g
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
神之池中央	20	20	19	27	20	19	16	15	16	17
農業用水基準	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※湖沼分類されていないことから、環境基準が存在しない為、水源としている常陸利根川の基準を準用しています。

出典:環境課資料を基に作成

図 2-18 神之池における化学的酸素要求量(COD)の推移

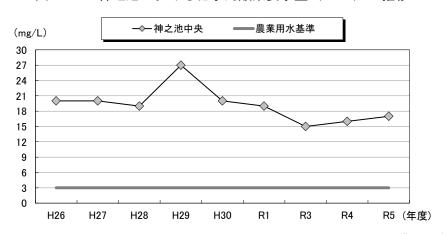


表 2-33 北浦における化学的酸素要求量(COD)の推移

単位:mg/L

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
神宮橋	12	ı	14	13	17	12	12	13	12	16
環境基準	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

出典:環境課資料を基に作成

(4) 河川における水質

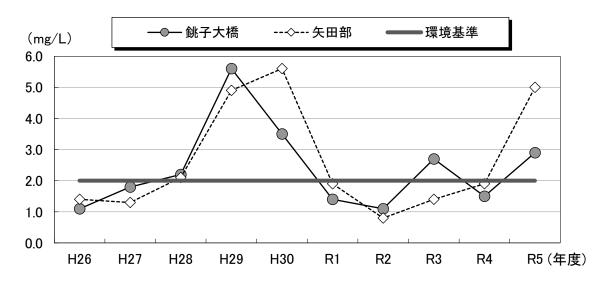
表 2-34 利根川下流における生物化学的酸素要求量 (BOD) の推移

単位:mg/L

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
銚子大橋	1.1	1.8	2.2	5.6	3.5	1.4	1.1	2.7	1.5	2.9
矢田部	1.4	1.3	2.1	4.9	5.6	1.9	0.8	1.4	1.9	5.0
環境基準	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

出典:環境課資料を基に作成

図 2-19 利根川下流生物化学的酸素要求量 (BOD) の推移



3. 騒音•振動

表 2-35 道路交通騒音の推移

単位: dB

												毕™.uD
⇒m →	n+ 88		調査結果(年度)									
調査地点	時間 区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	環境 基準
神栖市	昼	71	71	69	71	70	70	71	71	72	70	70
役所前	夜	67	68	65	68	66	67	67	67	67	66	65
息栖	昼	75	75	74	74	70	73	74	74	74	74	70
大橋	夜	73	73	73	72	69	72	72	72	73	73	65
下幡木	昼	69	70	70	69	68	68	69	69	70	68	70
上,加田、八	夜	64	65	65	65	64	63	64	63	64	63	65
平泉	昼	65	66	64	65	64	63	64	64	67	65	70
十水	夜	61	61	60	61	61	58	59	59	60	59	65
知手	昼	72	72	73	74	74	73	72	71	72	71	70
加于	夜	67	67	69	69	68	69	66	66	66	66	65
奥野	昼	68	66	67	67	68	67	67	67	67	67	70
谷浜	夜	61	59	58	58	59	60	58	57	59	58	65
石神	昼	72	72	72	72	71	71	72	72	73	72	65
/口1年	夜	69	68	69	68	68	67	68	68	68	68	60
常陸川	昼	70	69	67	67	67	67	64	64	65	60	70
大橋	夜	65	64	62	62	63	63	58	58	58	55	65
矢田部	昼	68	68	68	68	68	68	72	71	72	70	70
八山印	夜	63	63	63	63	62	63	66	65	63	64	65
銚子	昼	69	69	69	69	68	68	68	68	69	69	70
大橋	夜	64	64	65	65	63	64	63	63	63	64	65

※時間区分は、「昼」を6時から21時、「夜」を21時から翌6時としています。

※網掛けは環境基準を上回っていることを示しています。

出典:環境課資料を基に作成

表 2-36 各地点の交通量台数の推移

単位:台/時間

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
神栖市役所前	33,980	35,105	36,775	37,484	44,663	40,146	40,313	40,438	37,799	37,838
息栖大橋	25,070	23,643	23,800	24,152	22,876	22,204	23,646	23,522	22,882	23,299
下幡木	18,850	20,432	20,698	21,499	20,246	19,638	20,787	20,266	20,084	20,618
平泉	24,787	24,953	24,865	29,347	26,618	26,539	27,546	27,785	25,183	26,341
知手	23,929	26,175	26,432	27,213	26,907	26,237	26,780	26,574	25,470	25,457
奥野谷浜	4,666	4,813	4,645	4,999	4,442	4,624	4,867	5,113	4,117	4,801
石神	12,402	12,564	13,915	13,331	11,781	12,381	12,852	12,980	12,508	12,737
常陸川大橋	16,042	15,618	13,875	13,066	15,958	15,623	16,141	16,379	15,883	16,071
矢田部	18,377	18,802	19,108	19,722	16,609	19,028	18,890	18,738	16,057	16,878
銚子大橋	20,684	24,363	23,329	24,811	23,715	23,277	24,239	24,444	20,615	21,382
居切1	32,886	34,600	33,480	31,434	32,686	27,328	33,204	33,387	30,301	32,866
居切2	23,876	25,444	26,342	26,847	29,600	25,353	27,061	27,301	25,237	25,395
知手団地1	12,952	13,270	12,582	12,405	11,448	12,259	12,360	12,591	10,255	10,517
知手団地2	11,241	11,128	10,684	10,803	10,409	11,320	10,410	10,661	9,494	9,612
東深芝1	20,085	17,700	21,332	20,812	21,166	20,515	20,718	20,639	19,626	20,186
東深芝2	21,731	26,525	26,228	24,785	25,129	24,448	24,961	24,920	23,065	23,731
須田	8,912	8,875	9,448	9,556	8,608	8,962	8,892	8,939	8,787	8,480

図 2-20 交通量台数調査地点(神栖市)

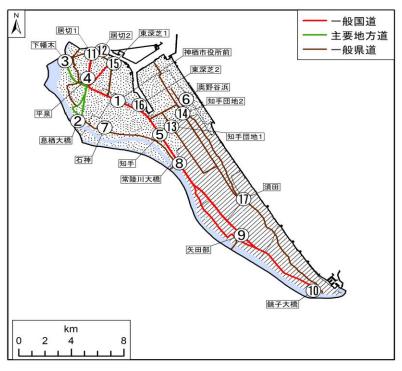


図 2-21 交通量調査地点ごとの交通量台数の推移(1/2)

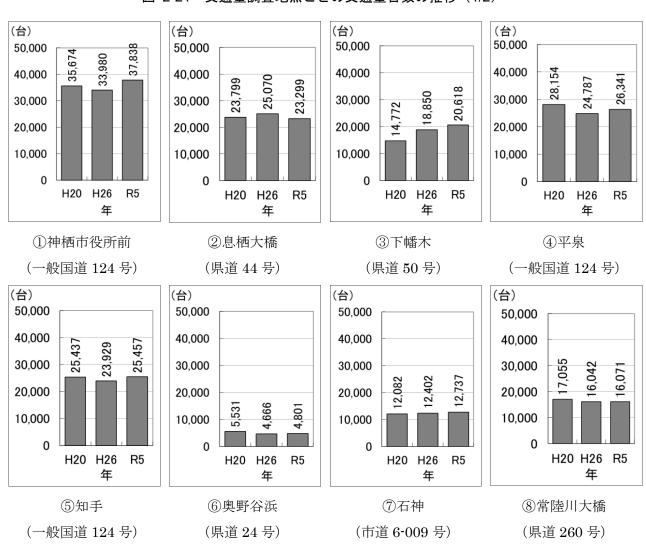
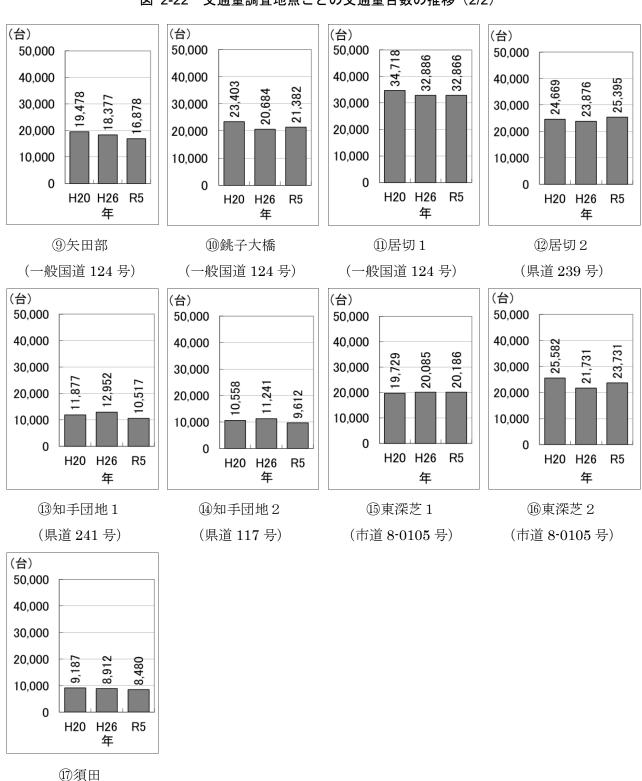


図 2-22 交通量調査地点ごとの交通量台数の推移(2/2)



(県道 117 号)

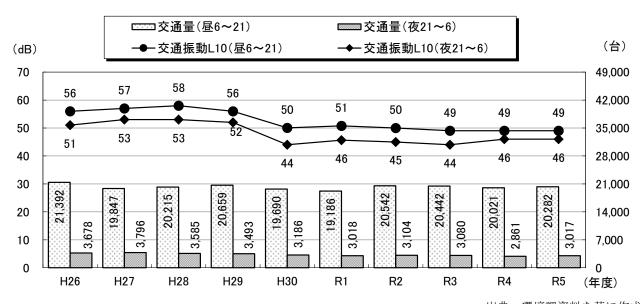
表 2-37 環境測定結果(振動)の推移

単位: dB

	時					調査結果	上(年度)				+	要 要
=m → u. ⊢	間					19/4 / 1	1 (1 /20)					請
調査地点	区	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	限
	分											度
神栖市役	昼	47	47	45	45	44	45	44	45	44	44	70
所前	夜	41	39	38	37	36	36	33	37	36	36	65
息栖大橋	昼	56	57	58	56	50	51	50	49	49	49	70
心個八個	夜	51	53	53	52	44	46	45	44	46	46	65
下幡木	昼	45	44	44	44	45	45	42	46	46	46	70
下帽小	夜	37	36	37	36	38	38	33	36	37	37	65
平泉	昼	38	37	37	38	41	42	32	31	32	32	65
十水	夜	33	32	32	34	37	35	26	24	25	25	60
知手	昼	47	47	48	49	49	51	50	51	51	51	70
和于	夜	39	39	40	40	40	42	42	44	44	44	65
奥野谷浜	昼	34	34	36	36	34	32	32	31	33	33	70
契封 召供	夜	24	23	24	23	24	23	22	20	24	24	65
石神	昼	45	46	42	48	47	48	46	47	47	47	70
411年	夜	36	38	35	39	37	39	38	39	39	39	65
常陸川	昼	49	45	41	40	37	38	43	42	37	37	70
大橋	夜	39	35	33	31	29	29	33	32	29	29	65
矢田部	昼	43	41	41	41	41	42	42	40	39	39	70
八川印	夜	33	31	34	32	31	32	32	28	28	28	65
銚子大橋	昼	41	40	41	42	41	42	40	40	40	40	70
少0 1 八個	夜	30	31	33	36	32	34	31	30	30	30	65

出典:環境課資料を基に作成

図 2-23 交通量と振動量の推移(息栖大橋)



4. 公害苦情、悪臭

表 2-38 公害苦情件数の推移(神栖市)

単位:件

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
大気汚染	132	100	137	110	61	45	12	21	13	7
水質汚濁	7	3	10	10	1	2	0	5	1	4
騒音	21	24	27	28	13	12	25	35	20	28
振動	0	3	1	2	1	1	1	0	0	0
地盤沈下	1	•	1	1	1	1	0	0	0	1
悪臭	22	26	31	17	23	17	80	76	47	46
その他	7	10	6	6	0	0	3	2	2	1
合計	189	166	212	173	99	77	121	139	83	87

※野焼きの問合せについて大気汚染の分類から悪臭に移行した為、件数が増減しています。

出典:環境課資料を基に作成

□大気汚染 □悪臭 ■水質汚濁 □騒音 ■振動 Ⅲ地盤沈下 □その他 (件) 250 ┌ □ 6 **7** 200 □ 0 31 - 🗆 6 □ 10 **1 □** 0 22 27 17 ш о 21 150 26 **1**0 **2** □ 0 □ 3 □ 3 28 □ 0 24 **1**0 □ 1 □ 2 100 **■** 3 76 □ 0 □ 0 □ 1 23 80 17 0 12 1 2 **□** 0 137 13 132 **1** 46 47 110 -10 1 □ 0 □ 1 **□** 0 50 100 35 61 25 20 28 45 **0** 21 0 H26 H27 H28 H29 H30 R2 R1 R3 R4 R5 (年度)

図 2-24 公害苦情件数の推移

第5節 みんなが環境をまもり、創造するまち

表 2-39 神栖市における緑の少年団、団員数

団員数(人)	111		
	2		
団数	神栖市柳川小学校緑の少年団 神栖市ボーイスカウト神栖第 1 団		

出典:(公社) 茨城県緑化推進機構(令和5年4月1日現在)

表 2-40 事業者の環境保全への取組状況の推移

年度	R3	R4	R5
ISO14001 認証 取得件数 ^{※1}	317 件 茨城県 ^{※2}	312 件 茨城県 ^{※2}	441件(38件) 茨城県(神栖市) ^{※3}
エコアクション 21 認証取得件数 ^{**4}	1件	2件	2 件
エコ・ショップ 認定店舗数 ^{*5}	4 店舗	12 店舗	12 店舗

※1:市内の ISO14001 認証取得件数は公表されていないため、県全体の値となっています。

出典:※2:茨城県環境白書、※3:日本適合性認定協会(JAB)HP、※4:エコアクション 21 中央事務局 HP、

※5:茨城県 HP

第3章 環境指標

神栖市環境基本計画で定めた環境指標の進捗状況は以下の通りです。

表 3-1 基本目標 1 の環境指標達成状況

	指標	計画策定時 (年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
1-1	温室効果ガス排出量	4,835 千 t-CO ₂ (平成 27 年度)	3,925 千 t-CO ₂ (令和 4 年度)	4,028 千 t·CO ₂ 平成 25 年度比 約 26%減 (令和 12 年度)
1-2	神栖市ホームページ の「エコ・省エネ支援」 サイトへの年間アクセ ス件数	11,399 件 (平成 29 年度)	14,165 件 (令和 5 年度)	12,000 件 (令和 10 年度)
1-3	大気環境中のフロン 環境濃度	CFC-11:0.26ppb CFC-12:0.52ppb CFC-113:0.073ppb (平成 29 年度)	CFC-11:0.23ppb CFC-12:0.48ppb CFC-113:0.064ppb (令和 5 年度)	減少の方向 (令和 10 年度)
1-4	降下ばいじん中 の pH*1	pH = 5.9 (平成 29 年度)	pH = 6.1 (令和 5 年度)	現状維持 ^{*2} (令和 10 年度)

%1: 降下ばいじん量測定の際に収集した雨水を pH 計で測定した値を用いる。 %2: 一般に pH5.6 以下を酸性雨と呼んでおりこれを下回らないよう目指す。

表 3-2 基本目標 2 の環境指標達成状況

指標		計画策定時 (年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)	
2-1	一人一日当たりごみ 排出量	878g/人・日 (平成 28 年度)	948g/人・日 (令和 5 年度)	860g/人・日 (令和 4 年度)	
2-2	給水人口	87,975 人 (平成 29 年度)	87,733 人 (令和 5 年度)	91,000 人 (令和 10 年度)	
2-3	エコファーマー登録 者数	525 人 (平成 29 年度)	- (令和4年7月エコファ ーマー認定制度廃止)	530 人 (令和 10 年度)	

表 3-3 基本目標 3 の環境指標達成状況

	指標	計画策定時 (年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
		, , , , , , , ,		
3-1	海岸清掃参加者数	2,500 人	1,609 人	2,700 人
9.1	一种作用 多加石 数	(平成 30 年度)	(令和5年度)	(令和 10 年度)
3-2	公園への植栽の件数	0 件	3件	2 件
3-2	公園、砂恒秋の件数	(平成 30 年度)	(令和5年度)	(令和4年度)
9-9	一人あたりの都市公	25.65m²/人	26.37m²/人	26.00 m²/人
3-3	園の敷地面積	(平成 29 年度)	(令和5年度)	(令和4年度)

表 3-4 基本目標 4 の環境指標達成状況

	指標	計画策定時 (年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
4-1	大気の汚染に係る環	90.0%	92.3%	現状維持
	境基準達成率	(平成 28 年度)	(令和 4 年度)	(令和 10 年度)
4-2	公共用水域の汚染に	33.3%	36.4%	40.0%
	係る環境基準達成率	(平成 28 年度)	(令和 5 年度)	(令和 10 年度)
4-3	地下水質の汚染に係	9.1%	27.8%	44.3%
	る環境基準達成率	(平成 28 年度)	(令和 5 年度)	(令和 10 年度)
4-4	生活排水処理率	62.3% (平成 28 年度)	74.6% (令和 5 年度)	74.8% (令和 7 年度)
4-5	道路沿道地域の騒 音・振動に係る環境 基準達成率	60.0% (平成 29 年度)	65.0% (令和 5 年度)	70.0% (令和 10 年度)
4-6	特定悪臭物質に係る	100%	99%	現状維持
	規制基準達成率	(平成 29 年度)	(令和 5 年度)	(令和 10 年度)
4-7	市内の空間放射線量	環境基準達成 (平成 28 年度)	環境基準達成 (令和 5 年度)	環境基準達成 (令和 10 年度)

表 3-5 基本目標 5 の環境指標達成状況

	指標	計画策定時 (年度)	現状 (年度)	目標 (目標年度)
5-1	環境関連の NPO・ボ	3 団体	4 団体	5 団体
	ランティア団体数	(平成 29 年度)	(令和 5 年度)	(令和 10 年度)
5-2	消費生活展出展社数	3 社	4 社	6 社
	(環境関係)	(平成 30 年度)	(令和 5 年度)*	(令和 10 年度)
5-3	市役所からの温室効果ガス排出量	14,406t-CO ₂ (平成 29 年度)	11,777t-CO ₂ 平成 25 年度比 約 7%減 (令和 5 年度)	11,537t-CO ₂ 平成 25 年度比 約 8%減 (令和 5 年度)

[※]令和4年度の消費生活展は、新型コロナウイルスの影響で実施しなかった。

第4章 神栖市の取組

大気や水質などにおける環境負荷の少ないまちを目指して、神栖市では以下に示す取組を実施しています。

※施策の実施状況については、令和5年度に実施したものを「実施」としています。

基本目標1. 気候変動防止に貢献し、備えるまち【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)】

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
1-1 温室効	省エネルギー 活動の普及	・情報提供と、意識啓発	環境課	実施
果ガス排出量	省エネルギー 設備の普及	・公共施設への省エネルギー設備導入を促進	環境課	実施
の削減	エコドライブの 普及促進	・エコドライブについて、国や県から情報提供がされ 次第、市役所内の関係課で情報共有を実施	環境課	実施
	次世代自動車の	・電気自動車の購入にかかる補助金の交付	環境課	実施
	導入促進	・再生可能エネルギー及び次世代自動車に関する 情報収集や導入検討などを実施	契約管財課	実施
			政策企画課	実施
	再生可能エネルギーの 普及促進	・神栖市再生可能エネルギー導入計画を策定し、それ に伴う調査や分析等を実施	環境課	実施
		・公共施設への太陽光発電設備導入を検討 ・再生可能エネルギー及び次世代自動車に関する	政策企画課	実施
		情報収集や導入検討などを実施	契約管財課	未実施
	家庭・事業者への再生 可能エネルギー導入の 促進	・太陽光発電設備等の導入に対して補助金を交付・広報紙等による周知	環境課	実施
	家庭・事業所への水素 エネルギーの浸透	・次世代自動車への補助やイベント等での展示などを 実施	政策企画課	実施
	安定的な水素エネルギー 供給体制の検討	・随時情報収集を実施	政策企画課	実施
	水素に関する新たな ビジネス創出及び研 究開発などの支援	・随時情報収集を実施	政策企画課	実施
	市民や市内事業者など への普及啓発	・イベント等で PR を実施	政策企画課	実施
	人と環境にやさしい総合 的な交通ネットワークの 構築			実施
	都市のエネルギーシス テムの効率化の推進	_	環境課	未実施
1-2 気候変	気候変動に関する情報 の収集・提供	・消費生活展等で意識啓発	環境課	実施
動への適応		・津波避難施設整備に向けた用地取得及び施設整備 実施設計を実施 ・護岸や堤防等の嵩上げ、砂浜維持・回復など、津波	道路整備課	実施
	高波・水害対策の推進	や高潮・波浪による災害、海岸侵食から背後地の安全を確保するための対策の推進	防災安全課	実施
			農林課	一部実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
	熱中症対策の推進	・熱中症予防に関する情報を広報紙や市ホームページ等により広く周知し、熱中症にかかりやすい高齢者をはじめとした市民への普及啓発・熱中症が起こりやすいと思われる日には防災無線で市民に注意喚起を実施	健康増進課	実施
	感染症対策等の推進	・デング熱など蚊媒介感染症の予防啓発や発生動向 の把握	保健予防課	実施
1-3 フロン の確実 な回収 の促進	法に基づくフロン回収の 啓発	・家電リサイクル法、特定製品に係るフロン類の回収及 び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破 壊法)に基づくフロンの回収を促進するための啓発を 実施	廃棄物対策課	実施
1-4 酸性雨 に関す る情報 の収集	酸性雨発生状況の監視	・降下ばいじんの測定にあわせた pH の測定・監視	環境課	実施

基本目標2. 資源を有効利用し、環境への負荷が少ないまち

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
2-1 資源が 循環す	ごみの発生抑制、分別 の徹底や再資源化に対 する意識の啓発	・分別の徹底を推進 ・学校やイベントなどでの環境教育の充実 ・リサイクルプラザの利用促進	廃棄物対策課	実施
る社会の構築	ごみの発生抑制(リフュ ーズ:Refuse)の促進	・レジ袋削減を呼びかけ・簡易包装の促進・計画的な商品購入を推進	廃棄物対策課	一部実施
	ごみの排出抑制(リデュ ース:Reduce)の促進	・事業系ごみの対応 ・ちゅう芥類(生ごみ)の水切りや堆肥化を推進 ・せん定枝葉の資源化 ・無駄のない食生活への転換を呼びかけ ・廃食用油の回収 ・ごみの有料化の検討	廃棄物対策課	実施
	修理・修繕(リペア: Repair)、再使用(リユース:Reuse)の普及	・物を大切に使うライフスタイルへの転換を呼びかけ・不用品の有効利用を呼びかけ・フリーマーケットや詰め替え商品の活用を呼びかけ	廃棄物対策課	実施
	ごみの再生利用(リサイクル:Recycle)の推進	・資源物の分別及び集団回収を推進 ・再生品や適正処理しやすい商品の推進	廃棄物対策課	実施
	適正な中間処理の実施	・可燃ごみ処理施設の整備推進 ・リサイクルプラザの延命化	廃棄物対策課	実施
	野外焼却禁止の励行	・野外焼却禁止に関してホームページや広報紙等を 活用した周知を行い、神栖警察署と連携しながら現 地での指導の実施	廃棄物対策課	実施
	継続的な収集運搬、処理処分体制の構築	・ごみや資源の分別方法や回収方法を周知するとともに、ごみ処理施設及び収集委託業者などと連携・し尿・浄化槽清掃業に係る収集運搬車両の適正確保	廃棄物対策課	実施
	分別区分の構築	・分別方法の周知に努め、施設更新時には、より良い 分別区分構築の検討	廃棄物対策課	実施
	資源物排出方法の構築	・地域特性に合わせた資源物排出方法の検討	廃棄物対策課	実施
	収集・運搬体制の構築	・地域特性に合わせた排出方法・収集方法の検討	廃棄物対策課	実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
2-2 水の健	上水道への切替えの 促進	・井戸水から上水道への切替えを PR	環境課	実施
全な循環の確	地下水の適正な利用	・神栖市公害防止条例に基づく届出制度を適正に維持	環境課	実施
保	節水の啓発	・水資源の保全を図るため、節水の啓発	環境課	実施
	国土利用計画等に基づ	・国土利用計画法や都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律に基づく総合的な土地利用の調整	政策企画課	実施
	国工利用計画寺に基づ く土地利用の推進	WINCEST / WINCEST WINCEST WIN SHARE	都市計画課	実施
			農林課	一部実施
2-3 環境に 配慮し	環境に優しい農作物(農 薬低減)の栽培促進	・環境に優しい農作物(農薬低減)の栽培を促進 ・特別栽培農産物の認証取得を推奨	農林課	実施
た農業 振興	畜産排泄物の適正処理 の促進	・畜産排泄物の適正処理を促進	農林課	実施
	ソーラーシェアリングの 普及	・国内のソーラーシェアリングの事例の情報提供	農林課	実施
	優良農地の保全・集約化	・農地の集約化を考えている個人・企業へのサポート ・農地の拡大や整備を図るための情報提供 ・環境に配慮した農地の活用の促進	農林課	実施
	農業系資源有効利用の 促進	・農業用廃プラスチックのリサイクルを促進 ・ピーマン残渣の適切な処分を促進 ・神栖市農業用廃プラスチック収集対策協議会の活動を支援	農林課	実施
	耕作放棄地の有効活用 の推進	・農地利用意向調査による遊休農地所有者の意向を 把握 ・所有者の意向により中間管理機構など適切な制度を 紹介・推進 ・農地利用最適化推進委員による農地の活用を推進	農林課 農業委員会	実施

基本目標3. 自然といきものをまもり、共生するまち

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
3-1 豊かな	豊かな自然地域の現状 調査の実施	・自然環境調査を実施	環境課	実施
自然を有する地域の保全	自然環境調査の実施	・市内の動物、植物の生息状況を把握するための調査を実施・自然環境調査結果のデータベース化に向けた仕組みを検討	環境課	実施
	生物多様性の保全の 啓発	・市の豊かな自然を紹介する講演会や学習会を開催 ・市の豊かな自然を紹介するパンフレット等を作成 ・生物多様性の重要性、日常生活とのつながり、特定 外来種の注意喚起など市民の理解を深める	環境課	実施
	・「都市計画マスタープラン」に定める土地利用方針のとおり、豊かな自然地域の保全の実施・沖の洲、息栖神社等の豊かな自然を有する地域を保全するための制度等を検討・海岸からの潮害風に対し、砂丘を造成することで、松林の保護対策を図りつつ、植栽を実施	都市計画課	実施	
		農林課	実施	
	豊かな自然地域の管理	・緑地管理業務委託により年間を通して維持・管理	施設管理課	実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
	海岸環境の保全·整備	・海岸防災林の松くい虫等による松枯れ被害防止及び 保全整備 ・海岸防災林の松くい虫等による松枯れ被害防止及び	農林課	実施
	149 2002 2 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	保全整備 ・海岸美化活動等を通じて漂着ごみ等を回収するなど、 海岸環境美化を推進	廃棄物対策課	実施
	外来生物の侵入防止と 抑制	・セアカゴケグモの目撃情報等をホームページに掲載し、注意喚起を実施 ・法改正に伴い新たに指定された特定外来生物等の 注意喚起を実施	環境課	実施
3-2 自然環	河川の環境美化と景観 の保全	・水辺の除草等を実施し、河川の環境美化と良好な景観の保全	道路整備課	実施
境の回 復		・公共施設等の緑化を推進	教育総務課	未実施
仅	公共施設等の緑化		施設管理課	実施
			環境課	実施
	農地の保全	・水源涵養機能などの高い環境保全機能を有する優良 な農地の保全	農林課	実施
3-3 人と自 然との	人と自然とのふれあい 活動の場の活用	・日川浜・波崎海水浴場や常陸利根川沿いのサイクリングロード、息栖神社等の利用を促進 ・ガイドマップ、ホームページによる周知	観光振興課	実施
ふれあ いの促 進	人と自然とのふれあい 活動の場の整備	・自然を活かしたふれあい活動の場の整備 ・県との協働により、市民や観光客が安全で快適に過ごせるレクリエーション空間の整備	観光振興課	実施
	公園・緑地の整備	・東屋や防犯カメラの設置	施設管理課	一部実施
	公園・緑地の管理	・行政区には公園美化活動の実施 ・シルバー人材センターに、トイレ清掃及びゴミの回収 等の実施	施設管理課	一部実施
	総合的な都市景観の形成	・「茨城県屋外広告物条例」や「神栖市公共サインガイド ライン」に基づき、屋外広告物の規制や、公共サイン のデザインの統一を行うことで、調和のとれた街並み の形成を促進	都市計画課	実施
	道路景観の整備	・親しまれるシンボルロードを整備 ・道路の緑化(街路樹)の維持管理を実施	道路整備課	実施
	快適な住環境の形成	・「神栖市都市計画マスタープラン」に基づき、地域ごと の土地利用の推進	都市計画課	実施
	家庭、事業所の緑化の 推進	・家の庭やベランダ等の緑化を啓発 ・事業所の緑化を啓発	環境課	実施
	花いっぱい運動の充実	・ボランティアによるフラワーロードへの花植えを実施 ・ネットワーカーかみすによる保健福祉会館の花壇へ の花植えを実施	市民協働課	実施
	景観資源の活用	・景観資源や景観を楽しむ場の充実・景観デザインの充実・良好な景観ネットワークの構築・風力発電施設群や港公園などのシンボルとなる景観 資源のアピール	観光振興課	実施

基本目標4. 健全な生活環境をまもり、安心して暮らせるまち

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
4-1 大気環 境基準 の維持 と向上	一般環境大気常時監視 測定局等による大気環 境測定の実施	 ・一般環境大気常時監視測定局で二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の測定及び監視を実施 ・県が実施している大気中ダイオキシン類の測定結果を把握 ・県で実施している微小粒子状物質(PM2.5)の測定に基づいて県が注意換起を発令した場合は、防災行政無線等にて市民に注意喚起を実施 	環境課	実施
	市内の降下ばいじんの 状況の把握	・降下ばいじんを測定 ・現状把握の結果に基づき、次の取組として詳細調 査、対策等の内容を検討	環境課	実施
	公害防止協定の 遵守 要請	・一般環境大気常時監視測定局で二酸化窒素等の大気汚染物質濃度の測定及び監視を実施・県が実施している大気中ダイオキシン類の測定結果を把握・県で実施している微小粒子状物質(PM2.5)の測定に基づいて県が注意換起を発令した場合は、防災行政無線等にて市民に注意喚起を実施	環境課	実施
	次世代自動車の率先導入	・電気自動車の購入について補助金の交付	環境課	一部実施
			契約管財課	実施
	エコドライブの普及促進	・エコドライブについて、国や県から情報提供され次 第、市役所内の関係課で情報共有を実施	環境課	一部実施
4-2 水質環 境基準	公共用水域の水質測定 の実施	・鹿島港や神之池などで水質汚濁物質濃度の測定と監 視を実施	環境課	実施
の達成	公害防止協定の遵守 要請	・公害防止協定の締結内容の遵守を各企業に要請・必要に応じた立入調査・検査を実施・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	神之池浄化手法の検討と実施	・神之池水利組合と協力して神之池の浄化手法 を検討 ・検討結果に基づき、浄化対策を実施	農林課	実施
	神之池緑地の整備と充実	・桜を主とした神之池緑地樹木再配置計画策定業務の実施	施設管理課	実施
4-3 地下水	地下水質の測定の実施	・設置している観測井戸の地下水の状況を監視	環境課	実施
質の安全確保	有機L素化合物汚染の 監視	・国、県と連携・協力し、浄化対策の効果について測定 を継続し、情報提供を実施	環境課	実施
4-4 生活排 水処理	下水道計画の推進	・下水道事業計画に基づき下水道整備を実施・下水道施設を適切に維持管理・下水道施設の維持管理のための啓発	下水道課	実施
率の向上	下水道接続率の向上	・下水道接続にあたって補助を実施 ・下水道接続の啓発	下水道課	実施
	高度処理型合併処理浄 化槽の設置促進	・下水道計画区域外での高度処理型合併処理浄化槽設置促進のため、設置にあたって補助を実施・単独処理浄化槽からの切替え、新規設置促進のため、啓発活動を実施	環境課	実施
	浄化槽の管理の促進	・浄化槽の管理が適切に行われるように、啓発活動を 実施	環境課	実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
	し尿・浄化槽汚泥の計画 的な処理	・生活排水処理基本計画に基づき、し尿及び浄化槽汚 泥を計画的に処理	廃棄物対策課	実施
	衛生プラントの適正稼動	・第一衛生プラント、第二衛生プラントともに老朽化が 進んでいることから、第二衛生プラントを廃止のうえ、 第一衛生プラントを新設し、機能を集約させる方針を 決定	廃棄物対策課	実施
4-5 騒音·	騒音測定の実施	・道路交通騒音、交通量の測定を実施	環境課	実施
振動の少ない	道路沿道振動測定の 実施	・道路交通騒音、交通量の測定を実施	環境課	実施
環境の 維持	エコドライブの普及促進	・エコドライブについて、国や県から情報提供があれば 市役所内の関係課で情報共有などを実施	環境課	一部実施
	低騒音型の道路整備	_	道路整備課	未実施
	工場、事業場騒音・振動対策	・騒音規制法・振動規制法に基づき、騒音・振動発生工場、事業場に対する指導を実施 ・騒音・振動発生の防止を啓発	環境課	実施
	近隣縣音対策	・ペットの鳴き声、テレビ、音響機器等の生活騒音、カ ラオケ等の営業騒音の発生防止のための啓発	環境課	実施
4-6 におい のない	臭気測定の実施	・悪臭防止法に基づく臭気測定を実施 ・公害苦情等に基づく臭気の発生源の把握	環境課	実施
環境の達成	悪臭発生事業所への 指導	・悪臭防止法等に基づき、臭気が発生している事業所 に対して、臭気の削減を指導	環境課	実施
	公害防止協定の遵守 要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に 要請・必要に応じた立入調査等を実施・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	近隣悪臭防止のための 指導と啓発	・ペットなど日常生活に伴う悪臭防止のための啓発 ・飲食店等小規模事業所から悪臭防止のための啓発 ・臭気削減のための指導	環境課	実施
4-7 安全確	化学物質の排出・移動 量の把握	・PRTR 法に基づく化学物質の排出・移動量の届出の 状況を把握	環境課	実施
保のための化	ダイオキシン類測定結 果の把握	・県が実施している大気、水質、底質、土壌中のダイオ キシン類濃度の測定結果を把握	環境課	実施
学物質等の管理	公害防止協定の遵守 要請	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に 要請・必要に応じた立入調査等を実施・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
	ごみ処理施設等の適正 管理	・鹿島共同再資源化センターのダイオキシン類排出量の把握と適正な管理を要請・施設の更新に合わせ、将来のごみ処理のあり方を検討	廃棄物対策課	実施
	化学物質に関する情報 交換	・事業所が使用等している化学物質(第1種指定化学物質等)に関する毒性や管理方法に関する情報の交換	環境課	実施
		・ごみの野外焼却を行わないよう啓発 ・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよ	環境課	実施
	ごみの野外焼却の防止	う指導 ・ごみの野外焼却を行わないよう啓発活動を実施 ・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	廃棄物対策課	実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
		・ごみの野外焼却が行われている場合は、行わないよ う指導	農林課	実施
	農業系廃プラスチックの	・農業系廃プラスチックの野外焼却を行わないよう啓発 ・野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	環境課	実施
	野外焼却の防止	・野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導・農業系廃プラスチックの野外焼却を行わないよう啓発活動を実施・野外焼却が行われている場合は、行わないよう指導	廃棄物対策課	実施
	空間放射線量の監視	・空間放射線量について、市役所本庁舎における常時 観測による監視・福島第一原子力発電所からの新たな漏洩や測定値 の上昇が見られた場合には、体制を強化	環境課	実施
	放射性物質の監視	・給食食材や農畜産物等、対象の特性に応じて放射性 物質の測定・監視を実施	学校給食共同 調理場	実施
	が対江土が貝の監視	・給食に使用する食材の放射性物質の測定を実施し、 安心・安全な学校給食の提供に寄与	農林課	実施

基本目標5. みんなが環境をまもり創造するまち

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
5-1 市民の	Vital Neth No. 200 and and the	・環境配慮の普及啓発の実施・環境に配慮した取組例を紹介	環境課	実施
環境保 全活動 の促進	日常生活における環境配慮の促進	・環境配慮の普及啓発を実施・環境に配慮した取組例を紹介・ごみの減量を推進するため、エコクッキング教室を 開催	廃棄物対策課	一部実施
		・市民参加による清掃活動を実施し、環境保全と環境 美化に対する意識の向上・市職員による清掃活動を実施	環境課	実施
	市民参加による美化活動の促進	・漂着ごみ等は、海岸管理者と連携を取りながら、美化活動を推進 ・市民参加による清掃活動を実施し、環境保全と環境 美化に対する意識の向上 ・市職員による清掃活動を実施 ・漂着ごみ等は、海岸管理者と連携を取りながら、美化 活動を推進	廃棄物対策課	実施
	・ポイ捨て防止の看板の貸し出し ・啓発活動を実施		廃棄物対策課	実施
関い大や飼い油などの 飼養動物の適正管理の 推進		・犬のフンの始末の啓発活動及び看板の貸し出し ・犬や猫等は最後まで責任を持って飼うなど、適正な 飼育が行われるよう啓発活動を実施 ・犬、猫の不妊・去勢手術に対して補助金を助成	環境課	実施
	環境情報の提供	・環境白書の公表及び、クールチョイスや節電につい ての情報提供	環境課	実施
	市民の環境保全活動の 紹介	・市民活動支援センターを通した活動の紹介	市民協働課	実施
	ボランティア組織の育成	・環境に関する市民団体等の育成と活動への支援	環境課	実施
	及び活動への支援		廃棄物対策課	実施
	環境イベントの開催	・消費生活展にて環境イベントを開催	環境課	実施
	市民参加型の環境事業の検討	・環境に関する活動を行っている団体等と連携し、組 織化に向けた骨子等を協議し、市民参加型の環境事 業を検討	環境課	実施

施策の 方向性	施策	施策の概要	担当課	施策の 実施状況
	環境教育の推進	・社会や理科の授業だけでなく、総合的な学習の時間 において、各自が探求的な学びを実施	学務課	実施
	現現教育0/推進	において、行日が抹水中がよ子して美地	教育指導課	実施
	出前講座の開設	・出前講座においてリサイクル講座に加え、環境講座 を開設	廃棄物対策課	実施
			環境課	実施
	人材の育成	・環境保全や地球温暖化防止、リサイクルの推進など の活動のリーダーとなるべき「人」の育成を推進	環境課	一部実施
			廃棄物対策課	一部実施
	環境学習教材の整備	・県で資料の貸出を行っているため、市民からの要望 に応じて提供できるように情報を整理	環境課	実施
5-2 事業者 の環境 保全活	公害防止協定の締結	・公害防止協定の締結内容の遵守徹底を各企業に 要請・必要に応じた立入調査等を実施・新規立地企業と公害防止協定を締結	環境課	実施
動の推進	グリーン・イノベーション の推進	・国や県と連携しながらグリーン・イノベーションを推進 ・消費生活展において環境に配慮した事業や新産業、 環境配慮製品等の紹介等により、産業界を支援	環境課	実施
	環境保全活動への参加	・漁港の環境維持のため、漁業組合と水産加工組合の 女性部にて漁港の清掃を実施 ・美化活動への参加を要請	廃棄物対策課	一部実施
	要請	・消費生活展への参加を要請・漁港の清掃活動への参加を要請	水産·地域整備課	実施
5-3 市の率	環境保全率先実行計画 の推進	・庁内で省エネや再エネに関する取組を呼びかけると ともに、各課の取組状況を取りまとめて結果を公表	環境課	実施
先的な 活動の 実施	公害苦情等の適正処理	・公害苦情等の適正処理を推進	環境課	実施
	土壤汚染対策	・工場、事業所を原因とする土壌汚染について、土壌 汚染対策法に基づき、県と連携し適切に対応	環境課	実施
	カラスの対策の実施	・地元猟友会に依頼し、捕獲器及び猟銃による有害鳥 獣捕獲事業を実施	環境課	実施
	不法投棄の防止	・監視パトロールを実施 ・不法投棄が確認された際、関係機関との連携 ・市民への通報先の周知 ・監視カメラ等を活用し、不法投棄の未然防止及び 実態の把握 ・不法投棄防止の看板の貸し出し	廃棄物対策課	実施
		・空き地等の所有者に対し、適正管理の指導を実施 ・雑草の繁茂や衛生害虫の発生不法投棄等が見られ	防災安全課	実施
	空き地・空家等の適正管	を空き地、空家の適正管理を指導 ・空き地・空家の適正管理の推進に関し、効果的な施	廃棄物対策課	実施
	理の推進	策の検討 ・空家等の適正管理を指導 ・空家等の適正管理の推進に関し、効果的な施策の検討	住宅政策課	実施
	その他の公害等の発生 の防止	・地下水位の監視・測定を実施・環境問題に関する情報の収集	環境課	実施

神栖市環境白書 令和7年3月

発行 神栖市

編集 神栖市生活環境部環境課

〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991 番地 5 電 話 0299 (90) 1111 (代表) ファクス 0299 (90) 1112